

平成26年6月18日6月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（26名）

1番 吉岡 広小路	2番 須山 敏夫	3番 小池 拓司
4番 鈴木 深由希	5番 澤井 信秀	6番 齊木 亨
7番 桑田 典章	8番 山村 恵美子	9番 宍戸 稔
10番 保実 治	11番 池田 徹	12番 新家 良和
13番 福岡 誠志	14番 岡田 美津子	15番 杉原 利明
16番 亀井 源吉	17番 伊達 英昭	18番 國岡 富郎
19番 大森 俊和	20番 竹原 孝剛	21番 平岡 誠
22番 小田 伸次	23番 林 千祐	24番 久保井 昭則
25番 助木 達夫	26番 沖原 賢治	

2 欠席議員は次のとおりである

なし

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（26名）

市長	増田 和俊	副市長	高岡 雅樹
副市長	津森 貴行	総務部長	藤井 啓介
特命プロジェクト 推進部長	堂本 昌二	財務部長	部谷 義登
地域振興部長	福永 清三	産業部長 兼農業委員会 事務局 長	上岡 譲二
福祉保健部長	森田 和利	子育て支援部長	瀧 奥 恵
教育長	児玉 一基	教育次長	白石 欣也
建設部長	花本 英蔵	水道局長	坂本 高宏
総合窓口 センター部長	岡本 一彦	市民病院部 事務部長	山本 直樹
君田支所長	児玉 義徳	布野支所長	奥川 利裕
作木支所長	加藤 良二	吉舎支所長	木屋 繁広
三良坂支所長	片岡 法生	三和支所長	細美 好宏
甲奴支所長	内藤 かすみ	企業誘致課長	森本 純
選挙管理委員会 事務局長	上野 哲之	監査事務局長	落合 裕子

4 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名（5名）

事務局長	大倉 克文	次長	吉川 一也
議事係長	才田 申士	政務調査係長	明賀 克博
政務調査主任	瀧 熊 圭治		

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問 小 池 拓 司 桑 田 典 章 竹 原 孝 剛 大 森 俊 和

平成26年6月三次市議会定例会議事日程（第4号）

（平成26年6月18日）

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問 小 池 拓 司…………… 209 桑 田 典 章…………… 223 竹 原 孝 剛…………… 238 大 森 俊 和…………… 250


~~~~~ ○ ~~~~~

——開議 午前10時 0分——

○議長（沖原賢治君） 皆さんおはようございます。

傍聴者の皆様には、大変お忙しい中お越しいただきまして、まことにありがとうございます。

本日は一般質問の3日目を行います。

ただいまの出席議員数は26名であります。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、大森議員及び國岡議員を指名をいたします。

この際報告をいたします。

本日の一般質問に当たり、小池議員からパネルを使用したい旨、事前に申し出がありましたので、これを許可しております。

なお、パネルの内容については、資料として配付をしておりますので、よろしく願いをいたします。

以上で報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（沖原賢治君） 日程第1、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

（3番 小池拓司君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 小池議員。

〔3番 小池拓司君 登壇〕

○3番（小池拓司君） 6月定例会一般質問も最終日となりました。最終日トップバッターを務めさせていただきますのは、清友会、小池拓司でございます。

お許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問を始めたいと思います。

まずは、観光意識の醸成による箱物脱却や民間の支援についてでございます。

市の財政的な理由も含め、現在の観光交流の方向性として、取り組みとしてはだんだんハード面からソフト面へ移行している傾向にあります。現在の三次市でもさまざまな観光交流についての取り組みがある中で、だんだんとソフト面に対する力づけというのが大きくなってきているように思えます。

お隣、庄原市では、オープンガーデンという取り組みが行われており、人気を博している取り組みでございます。庄原市の取り組みとしては、なかなか三次市に比べますとソフト面に關する事業、取り組みというのがかなり発達しておりまして、その取り組みに参考になるところがかなり多いところがあると思います。

まずはお尋ねします。

庄原市のオープンガーデンの取り組みに対して、現在三次市ではどのような把握、考察がなされておるのでしょうか。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長(福永清三君) 隣町の庄原市では、各民家の庭といいますか、そのオープンガーデンということで取り組みを進められておりまして、大変すばらしい取り組みだろうというふうに思っております。その影響もあってか、きのうですか、発表されました広島県の観光客数においても、庄原市さんのほうでも観光客が伸びておるということで理解をしております。

(3番 小池拓司君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 小池議員。

[3番 小池拓司君 登壇]

○3番(小池拓司君) ただいま御説明にあったように、一般の民家を開放して、お客さんに来てもらって、庭を見てもらうというすばらしい取り組みでございます。

現在、平成23年度の参加者数は、春と秋を含めまして、開催日数は11日、参加者数は1万7,400人、直近のデータによりますと、平成25年春から秋34日の中で、参加者数は4万900人となっております。ハードに一切頼らずに観光交流のイベントができている事例というのは、私は、この周辺を見渡しても、このオープンガーデンの取り組みというのは大いに参考にすることが大きいと思います。私は何もこのオープンガーデンの取り組みをそのまま三次市に持ってきてほしいと申しているわけではなくて、このような民間が主体となり、市内全域にわたって取り組みを波及するようなイベントなどの実施は、現在三次市では考えられておられないのでしょうか。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福永地域振興部長。

上着をとられて結構でございます。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長(福永清三君) 今議員御指摘のように、既存の民間施設、自然、文化、文化財等にスポットを当て、活用すべきであるというふうに考えております。

本市の特徴的な取り組みといたしましては、現在三江線モニターツアーによります梅もぎ、ブッポウソウ、川遊び、梨狩り等々のテーマに体験を中心とした企画で集客を図っております。その他、国道54号活性化事業では、島根県飯南町と連携をし、道の駅スタンプラリー等も取り組みを進めておるところでございます。

北部で君田、作木、布野町の北部3町が中心となって取り組みを進めておりますモニターツアー、これは地域のそれぞれの地理、特色を生かして、三次ふるさと紀行と題して4コースを設定をいたしましたけれども、キャンセル待ちが出るほどの人気ツアーでございます。先般も梅もぎ体験募集をしましたがけれども、6月15日、満杯でございまして、急遽来週、第二弾のツアーを実施することになりまして、これも満杯でございまして。

また、南部4町でも皆がよし三次プロジェクト推進協議会が中心となって、食をテーマにイ

ベントなどの企画をされておるところでもございます。三次市観光公式サイトには、三次市に既にある魅力、資源をつなぎ合わせて、モデルコースもつくり、掲載をしております。今後とも全市を挙げて、全ての観光にかかわる人々とともに、効果的な情報発信、また取り組みを進んでまいりたいというふうに思っております。

(3番 小池拓司君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 小池議員。

[3番 小池拓司君 登壇]

○3番(小池拓司君) 箱物に頼らない観光交流のあり方としては、どうしてもその情報発信というところがネックになってくるだろうと思います。

庄原市観光協会の場合ですと、このような封筒の中にいろいろな市の取り組み、イベントなどが書かれたものが書かれております。例えば、オープンガーデンで言いますと、このバスパック、民家を開放するわけですから、駐車場というのはなかなか一般の家ではたくさん準備できない中で、このようにさまざまのところからバスツアーとして、もちろん三次も中には含まれておりまして、オープンガーデンに来てもらえるように取り組みが行われております。そして、この情報発信、例えばオープンガーデンではこのようなものだったり、里山体験ではこのようなものが一緒に同封されてきておりまして、情報発信力というのはこれはかなりのものを持ってると私は思います。

一方、三次市はどうかといいますと、私は、青年会議所の取り組みで他の地域、市町の商工会議所や支所、市役所に回るわけですが、庄原市のもはたくさん並んでる中で、三次市のもといいますと、備北観光ネットワークの取り組まれている庄原市と三次市の連携のものであったり、国道54号、島根と連携してやっているものであったり、なかなか三次市独自のものというのが中に示されておられないと思います。しかも、その庄原市と連携した備北観光ネットワークの中を見ますと、やはり庄原のほうは里山の体験交流をモチーフとしたものがかなり根強く、個人の顔が見えるものとなっております。

一方で、三次市はどうかというと、ワイナリーであったり、いまだに施設にメインになっておりまして、毎年見てみますと、やはりかわりばえが弱いのかなという印象を持つのですが、いかがお考えですか。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長(福永清三君) 本市も観光公式サイトに統一したPRを昨年度からやっておりますし、PRの冊子といいますか、そういったものも庄原市にも負けないものの取り組みをしております。ただ、本市では、個人の顔が写ってないということについては、基本的な観光戦略の違いがそこにあらわれているものというふうに考えております。

(3番 小池拓司君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 小池議員。

〔3番 小池拓司君 登壇〕

○3番（小池拓司君） その基本的な観光戦略の違いとはいかなるものでしょうか。

（地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 福永地域振興部長。

〔地域振興部長 福永清三君 登壇〕

○地域振興部長（福永清三君） 私どものオール三次観光推進戦略というものを現在定めておりまして、現在ステップ2に移行しております。やはりこういった尾道松江全線開通をにらみ、そういった広域的な拠点の中で、現在福山、尾道、また四国も標準に合わせて、やはり三次を体験していただく、刺激となって体験したものというところで、そういった開通インパクトを生かしながら、瀬戸内、またそういった既存の産品、グルメ、そういったものも含めて、体験型のサービスも含めて取り組みを進めておるといってもございます。

（3番 小池拓司君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 小池議員。

〔3番 小池拓司君 登壇〕

○3番（小池拓司君） 私も幾つかのこの庄原市の里山オープンガーデンの開放されている庭に行かせていただきまして、一番驚いたことは何かといいますと、主催しているその地域の人たちが自分の庭を来てもらってうれしい、きれいになると喜んでおられるということでした。民間の力を得る中で、私は、最初、てっきり行政がこのような取り組みをすると地域住民の負担にかかって、なかなか地域住民は楽しめないんじゃないかと不安に感じて、幾つかのところを回らせていただいたわけですけども、案外参加者も喜んでいただいておりますが、その主催者の方がかなり力を入れておられる。市の助成としましては、例えばこの観光交流のパンフレットなどがメインでございまして、そのオープンガーデンをされている家にはそこまで補助をしていないというのが現状でございます。

先ほどお話しさせていただきました1万7,400人の参加者がありました平成23年度、このときに庄原市が負担した金額というのが大体120万円、一方で平成25年度になりますと、参加者数が約4万900人にふえとるわけですけども、市の負担金としてはその倍以上お金はかけておるわけですけども、それも観光交流の取り組みとしては全体的に見ますとかなり少ないものだと思います。このような少ないお金で地域の方が喜び、また地域のコミュニティが構築できるような楽しいイベントが三次市ではまだまだ名前が出せるほどのものできていないのだと危惧しておるわけですけども、何かお考えがあればよろしくお願いします。

（地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 福永地域振興部長。

〔地域振興部長 福永清三君 登壇〕

○地域振興部長（福永清三君） 繰り返しの答弁になるかもわかりませんが、北部3町含めて、モニターツアーを含めて取り組んでおります。これは体験型ツアーということで、地域の皆さんも大変喜んでいらっしゃいますし、交流ということについても、例えば庭といいますか、裏

になっていた柿が干し柿をつくることによって地域の方々が高齢者の皆さんも含めて大変喜ばれたというような活動の取り組みも、交流のことも聞いております。本市についても、体験型ということで市の予算をかけずに実施しておるそれぞれの地域の魅力、資源をつなぎ合わせたモデルコースもつくっておりますので、そういったところも今後含めて情報発信をしていきたいというふうに思っております。

(3番 小池拓司君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 小池議員。

[3番 小池拓司君 登壇]

○3番(小池拓司君) 引き続きその情報発信に力を入れていただきたいと思います。

また、他の市町をめぐる際に、例えば三次の観光パンフレットが少ないだとか、あとバスツアー、特に三次市の場合は駐車場の面がかなりネックとなる部分が多ございますので、さまざまな地域、バスツアーを組めるような取り組みというのを期待しております。

それでは、次の質問に行きたいと思いますが、一方で三次市は、自然観光資源の中では桜をメインに推し進めている取り組みというのが数多くございます。三次市総合計画でも今後桜の苗木をさまざまな地域に植えていきたいという方向性が示されております。その桜を植える取り組みに関して、大体幾らぐらいのものをどのぐらいの規模で現在計画されているのでしょうか。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長(福永清三君) 花の里づくりの事業でございますけれども、これは三次市総合計画において、美しい景観を後世に伝える環境づくりの取り組みの一つとして位置づけ、桜を中心とした樹木の植栽を行い、四季の感じ合えるまちづくりを行いたいということで取り組みを進めておるところでもございます。具体的には今後実行委員会を組織をしまして、取り組んでまいりたいというふうに思います。現在計画をしております植栽本数は、3万4,400本を計画をしております。

(3番 小池拓司君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 小池議員。

[3番 小池拓司君 登壇]

○3番(小池拓司君) 3万4,600本で「み・よ・し」ということで植えられようと考えられておるようですけれども、桜並木というのはすばらしいものではございますけれども、一方でその管理、維持についてはいかがお考えでしょうか。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長(福永清三君) 当然植栽、いわゆる苗の配付であるとか、そういった取り組みだ

けでなく、やはり将来的な維持管理も含めて地域住民の皆さんと行政がともに行っていくものであるというふうに考えておりますので、維持管理等の内容、検討についても、今後実行委員会において具体的に検討してまいりたいと思っております。

(3番 小池拓司君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 小池議員。

[3番 小池拓司君 登壇]

○3番(小池拓司君) 最終的にその3万4,600本の、3万4,400本、3万4,600本、書き間違えました、の木を育てるに当たって、例えばソメイヨシノという樹種では、平均年齢が大体他の桜に比べて低い樹種になりまして、いろいろな地域でも戦後植えたソメイヨシノが枯死する、枯れてしまうという現象が見られております。その中で維持管理を考えますと、例えば根元を掘り返すエアスコップを導入して、栄養と空気があるような土を適宜補完してあげたり、樹木医、木のお医者さんに診てもらおうような取り組みというのが必要となってきますが、大体幾らぐらい予算がかかるものと検討されておるのでしょうか。

また、その取り組みは、桜が生き続ける間ずっと行っていかなければならないという決意があつての取り組みでございましょうか。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長(福永清三君) 桜の樹種につきましては、今後実行委員会をつくりましても、その中の構成員に専門知識を備えた団体であるとか、経験者の方に参加をしてもらうことによって、この三次の気候、やはりそして地質に合ったそれぞれ最適なものを検討、選定をしてまいりたいというふうに思っております。

また、維持管理につきましても、当然今後想定できますものについては、実行委員会の中で地域住民と行政がどのような役割分担ができるかということについては協議をしてまいりたいというふうに思います。

(3番 小池拓司君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 小池議員。

[3番 小池拓司君 登壇]

○3番(小池拓司君) やはりその取り組みは無責任になってしまう可能性も多くあると指摘させていただきます。

今三次市に植えられてる桜は、健康状態はどのような状況だと考えられますか。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長(福永清三君) 三次市全体の桜というイメージでは捉えておりませんが、ごく対象的なのは尾関山の桜であろうかというふうに思います。尾関山の桜といいますのは、現

在約でございますが、約540本あります。これは指定管理者の中で、いわゆる剪定であるとか、また施肥であるとか、そういったものもしていただいております、枝打ちもしていただいております、そういったところで維持管理ということで取り組みを進めておるとというのが現状でございます。

(3番 小池拓司君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 小池議員。

[3番 小池拓司君 登壇]

○3番(小池拓司君) 尾関山ではさくら祭が有名で、私も今回参加させていただきました。ちょうど親水公園の親水マラソンの日に関連イベントを、もともとさくら祭の関連イベントとして親水公園のマラソンが行われております。観光交流の考え方から見ますと、なかなか同時にイベントが実際に機能して、相互関係としてあるのかどうかという疑問はございますけれども、尾関山の桜を見たその日に、私は大学生を連れて尾道松江道を島根方面に向かいまして、木次の桜を見てまいりました。木次の桜というのは、私のようなまだ一度も見たことのない人が入っていても、駐車場にすぐ向かえるように誘導してございまして、さらに木を見ていますと、高齢樹木でもさんさんと花を咲かせている。管理が行き届いている状況というのがわかりました。

一方、尾関山も力は入れていただいておりますけれども、高齢樹木、メインとなる桜、ぱっと目につくようなインパクトを持ったもの、そのようなものがまだまだ成長段階、またそれを見て回れるようなルートというのが未開発なんじゃないかと思いましたが、そのところについていかがお考えでしょうか。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長(福永清三君) 木次の取り組み、地形的にも川沿いにあるということで、非常に歩きやすいということと、本数的にも尾関山の倍といたしますか、1.5倍、800本ぐらいあるということでございますので、かなり見応えはあろうかというふうに思います。木次と尾関山を比べるということではなく、本市としても、さくら祭を中心に尾関山の桜ということで周遊をしていただくように絶えず管理もしておりますし、植栽のほうについても、シニアライオンズクラブのほうでかなり植栽を協力いただいておりますので、今後ともそういった尾関山の管理について取り組んでまいりたいというふうに思っております。

(3番 小池拓司君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 小池議員。

[3番 小池拓司君 登壇]

○3番(小池拓司君) 比べるのではなくと言われましたが、やはり島根の木次の桜を見てみますと、高齢樹木が勢いがある。私は、他の地域で、昔尾関山の桜がきれいで、ことしも行ってみたんじゃが、余り勢いがなかったと残念がられる方がおりました。昔は尾関山というと、私は

Iターンなのでよくわかりませんが、尾関山を見たら、もうピンクに見えるぐらい花が元気、勢いがあつたと言われております。

そう感じられた三次以外の方が今回尾関山を見られて残念に感じられたということに関して、私自身、市としてさらに力を入れてもらいたい。特に新しく木を植えるという取り組みも決して否定するわけではございませんけれども、今ある木をどう管理していくか、維持していくかについて、さらに力を入れていただきたいと申し上げます。特に小学校や中学校、周辺にも桜の木というのは植えられておまして、これらの木に関しては余りチェックが行き届いてない。ともすれば、倒木の危険性さえあるようなところも中にはございます。これらの木に関して、高齢樹木になったときにさんさんと花を咲かせるような管理というのはできないのでしょうか。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 新たに総合計画の中で花の里みよしの構想を打ち出してきました。これは決して今おっしゃるように行政だけがそれを実現させることは到底できないわけで、これはやはり市民の皆さんと、また行政一体となって、議会の皆さんを含めてであります。一体となって後世に残る景観をつくっていかうということを出しておるわけでありまして、そのためには将来に担っていくであろう小池議員さんも力を入れてやってもらいたいと思いますし、また三和町においては、よそもすばらしいところは当然あることは承知しておりますが、同じ市内の中でも三和町においても、千本桜として25年の歴史の中で、これはまさに住民の皆さんの力で今引き継いでもらっておりますし、またある地域では一人の力で3,000本の植栽をして、10年の歳月をかけて3,000本植栽された、そういう方も現実にあるわけでありまして、三次市内には古くから桜というのは三次の木も桜ということでもありますし、尾関山、御指摘のように、これも今すぐ我々も具体案を持っておりませんが、やっつけようじゃあないですか、ねえ。力を入れてやっていきたいと思っておりますし、また灰塚の湖畔を含めて全市的に取り組んで、今3万4,400ということで「み・よ・し」という中で今目標をしておりますが、それは10年かかるか、20年かかるかわかりませんが、将来の三次をつくっていかうじゃないですか。そのために今回実行委員会もつくらせていただいて、桜がいいんか、もみじも加えと、何を加えということもなろうかと思っておりますから、我々は柔軟に思っております。市民の皆さんとともに景観整備、これからまさに時代が来たなと思っておりますから、入り口論で頓挫しないように、ぜひ突撃していけるように、小池議員にもバックアップしてもらいたいと心から願って、答弁したいと思います。

(3番 小池拓司君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 小池議員。

[3番 小池拓司君 登壇]

○3番(小池拓司君) 花をメインにまちづくりを進められるということは、今の里山の文化を考えますと、非常に有意義なことだと思います。ぜひ我々で力を合わせて頑張っていきたいと考

えております。

また、やはり私が気になるのは、高齢樹木の管理というところでございます。千本桜、三千本桜、例えば先ほどの三和の事例だと、25年が経過したという話でございますので、大体ソメイヨシノの寿命が来ますのが、残り40年から50年ぐらいで、大体老朽化が激しくなってくる。この時期に例えば三和の中だけでの管理だと、割とすぐ管理もしやすいと思いますけれども、三次全体に今回提案されております数の桜が植えられた際に、やはり寿命を迎える時期というのが重なってしまう傾向にあります。

そこで、御提案させていただきたいのは、数多く植えるわけではなく、ソメイヨシノ以外の樹種、例えばオオヤマザクラやエドヒガンなどという樹種も500年から600年の寿命を持つ樹種でございます。これらの桜1本あれば、1,000本の桜にもまさるほどの集客力と、また人にインパクトを与えることができると私は考えております。ぜひとも今後取り組まれる桜の取り組みに関しましては、数ではなく品質、クオリティーで勝負していただきたいと考えるわけですが、いかがお考えですか。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長(福永清三君) 当然植栽本数に限ったことではなく、それぞれの地域、特性があるろうかというふうに思いますし、300年、400年樹齢のある山沿いでの桜というのもございます。そういった面で、各地域でそれぞれの植種と申しますか、適当な樹種が考え方があれば、それも否定するものではないというふうに思います。

(3番 小池拓司君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 小池議員。

[3番 小池拓司君 登壇]

○3番(小池拓司君) 高齢樹木というのは、地域に1本あればそれだけで強烈なインパクトを与えるというのは先ほど申させていただきました。たとえ枯死しても、400年、500年地域を見守り続けた木というのは地域の守り神となりますし、実際布野の道の駅にも400年以上樹齢をとっているエドヒガンがいまだに枯死したものではありませんけれども飾られて、地域の方のシンボルとして定着しているところでございます。10年、20年先というと、ソメイヨシノあたりなら10年、20年先にきれいな花を咲かせますが、その後のことをやはり考えていかなければ、まちづくりとして大変な負債を後世に残すことになる。倒木のおそれがあれば、やはり樹木医に診てもらったり、場合によっては選別し、樹種を少なくするような取り組みとか、いろいろな方法が考えられると思いますので、ぜひとも力を入れていただきたいと申します。

また、先ほど桜に限らずほかの木に対しても植樹の取り組みが考えられているということでございました。平成12年の東京都の予算では、街路樹5万本を診断するという取り組みが行われておりまして、多大な金額が費用として計上されました。その金額は7,000万円ということで、街路樹だけでも7,000万円ほど診断やその後の処理にお金がかかるものとなります。でき

れば私としては、他の地域にない珍しいものや貴重なもの、これらに対して手厚く三次市のシンボルとして育てていってもらいたいという思いがございまして、今回一般質問させていただきました。

今後の取り組みとして、まだまだ市は多くの数のソメイヨシノを植えられようと考えられておると思うわけですが、もう一度熟考されて、100年後、200年後に我々が生きたあかしとしてその木が地域に立ち、多くの観光客でにぎわうようなまちづくりを考えられていただけたらと思います。

次の質問に移ります。

次の質問は、畠敷和知三次線に見る交通安全についてということで質問させていただきます。

御存じの方も多いかもわかりませんが、現在、和知三次線の交通量というのはかなり混雑している状況にございます。尾道松江線高速道路が開通以後、1日当たり大体1,000台ふえ、交通事故のほうも倍に膨れ上がっているという現状にございます。三次市全体での交通事故、物損事故、人身事故を含めると約1,700事故が起こっており、和知三次線開通後、三次市は、人身事故に関しては数が全体を通すと減ってはいるわけですが、この和知三次線に関しては30から60の事故にふえておるとい、こういう現状にございます。もちろん行政としてもかなり力を入れて整備をしていただいている路線にございますし、実際、建設部含め教育委員会、かなり力を入れていただいて、私が相談しに行きますと、その日のうちに手をつけられて、悩んでいる地域をうまくしていただいたり、道路におきましては、色のついた道路整備のものや三次公安においてもかなり行政のほうから声かけをしていただいているという現状にございます。

しかし、今後の状況を見ても、市民ホールが供用開始となるのがことしの秋にございます。現在の交通量の推移を見ても、大体交通量がふえている時期、特に夕方のラッシュの時期に市民ホールの供用が始まれば、そのイベントなどによりさらに交通量が増すということが予測されますが、このところについていかがお考えでしょうか。

(建設部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 花本建設部長。

[建設部長 花本英蔵君 登壇]

○建設部長(花本英蔵君) 小池議員のほうから、和知三次線の交通量の変化のグラフを示していただきましたけれども、やはり願万地交差点を中心に和知三次線の交通量は、きのう旭橋関係のほうで少し減っているというお話もいただきましたけど、願万地交差点のほうは、グラフでお示ししていただいているように、確かにふえております。

議員おっしゃいますように、やはり市民ホールがオープンいたしますと、その利用をされるお客様とかそういった関係で、やはり変化してふえていくと思っております。

(3番 小池拓司君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 小池議員。

[3番 小池拓司君 登壇]

○3番（小池拓司君） 私も公安に尋ねまして、てっきり地元外の交通量がふえましたので、地元の方が事故を起こされておるのかなあと考えたわけですが、実はこの交通量の変化により、事故を起こされているのは地元の方がかなりの多くの事例でございます。現在のところ、日中間の事故が約9割、要するに夜に起こっている事故というのはたった1割ぐらいのものであります。ところが、それは今までの尾道松江線の交通量の変化で予測される部分ですので、例えば通勤、通学に使われる時期に多いのかなとか予測はつくわけですが、市民ホールの供用開始に至りましては、この交通量の変化では予測が全くつかず、夜間の事故というのがかなりふえてくるだろうということが予測されます。できれば地域住民の心が変わるようなもの、地域住民の心が変わらないと、結局のところ事故は起こり続けるという現状から、交通安全のシンボルとして、例えば街路灯の設置、願橋付近はかなり明るくなってはおるわけですが、そこへ至る畠敷周辺の和知三次線というのはかなり暗い状況が続いております。これらのところに街路灯を設けることによって事故の啓発などにつながると思われるのですが、いかがお考えでしょうか。

（建設部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 花本建設部長。

〔建設部長 花本英蔵君 登壇〕

○建設部長（花本英蔵君） 議員御指摘のように、和知三次線の事故は9割近くが朝を中心とした昼間に起きているということで、それだけを考えますと、夜間の事故は少ないので、街路灯は余り設置する必要がないのかなということも考えられますけども、先ほどおっしゃいましたように、市民ホール等イベントが開催されるのは夜間にまたがることも結構多いと考えられますので、やはり夜間の事故対策として、警察、公安委員会と協議をしたり、検討していくことが必要なのかなというふうに思います。

そして、和知三次線の状況を見ますと、願万地交差点から四拾貫交差点まで街路灯がついているのが、ついてダブルで、交差点ごとですけども、交差点で横断歩道があって、街路灯がついているのが6カ所あると思います。そのうち1カ所か2カ所は交差点の両側へ対角線上に対でついているところがありますけども、そういったところをやはり中心に、一番街路灯を設置しやすいのは交差点で、なおかつ横断歩道があって信号機が設置されてる、そういったところがやっぱり候補としては一番つけやすいところなんですけども、そういうところも含めて夜間の事故の状況等、警察と照会、協議しながら、そういうところで事故原因とかそういったものを分析しながら、設置については課題として検討させていただきたいと思います。

（3番 小池拓司君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 小池議員。

〔3番 小池拓司君 登壇〕

○3番（小池拓司君） 私直接現場に立たせていただき、朝の通学路の交通安全から地域の皆様を見させていただいております。子どもも通学で急ぎますし、大人も通勤時間、混雑する時期が長くなりましたので、かなり急いでおられます。地域住民の声を拾いますと、なかなか市が

やってくれない、公安がやってくれないという声は拾うわけですけども、私は実際に今回調査をさせていただきますと、行政のほうも行政でいろいろと手腕、頑張られておるなと思うわけでございます。また、県警のほうも、なかなか難しい中で、例えば交通安全のときに一緒に出てもらったり、白バイやパトロールカーを巡回していただいたり、積極的に頑張っておられるところでございます。

一方で、公安の方に何が問題かと聞きますと、地域住民のルールが守られればええんじゃないかと。つまり白線が消えているようなところは予算が置けない、信号機が不適切なところも幾つかあるわけですけども、これについてもなかなか予算が足りないと言われております。

一方、市のほうはどうかといいますと、積極的に頑張っている中で、例えば街路灯においても、街路灯をもし設置したときの電気代を未来永劫三次市が持つのかと懸念されていることをお聞きしました。しかし、現在、現状としては、交通量増大とともに事故の件数が倍になつとるような路線というのは三次市にないものだと私は思います。その中で、特例的に交通安全のシンボルとして、幾つかの目に見えるものを置き、地域住民の交通安全に対する意識を高めることはできないでしょうか。市民の感情としましては、今市が一所懸命舗装工事をしていただいている和知三次線ではございますが、目に見えてインフラストラクチャーのレベルアップが実感できない。下水道も今後市民ホールのところから和知三次線に基礎が入るわけでございますけれども、これに関してもやはり実際に目で見てわかるものではない。目で見てわからないから事故の数はなかなか減らないのじゃないかと私は思うわけですが、市の検討をお伺いいたします。

(建設部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 花本建設部長。

[建設部長 花本英蔵君 登壇]

○建設部長(花本英蔵君) 議員先ほど市の対応についてある程度評価をしていただいたというふうに感じております。和知三次線に対する市の取り組みとしては、まだ事故が増大したということは謙虚に受けとめる必要があると思いますが、やはり三次市内で県道で各交差点、3つ続けてとか、そういったところにカラー舗装を施して、横断歩道はブルーに塗って、自転車通行帯も白とブルーで注意喚起を促すと、そういったところはございません。ということを見ていただだけでも、やはり不十分だというふうにとっていただくのではなくて、さらに考えてはまいりますけども、市としてはかなりのものをそこへ投じているというふうに感じております。例えば、尾道松江線が26年度末に開通するというところで、平成8年度から2,800メートルの和知三次線の歩道を順次整備してきました。残り四拾貫と畠敷分かれの80メートルが残っておりますけども、これもできれば今年度のうちに工事完成をさせていただきたいと、地権者の方の御協力をいただいと、そういうふうと考えております。

それから、もともと御存じのように和知三次は農免道ですから、舗装構成が弱い。おっしゃるようにこれだけ通行量がふえれば耐えられるものじゃないということで、ずっと東インターのほうから西へ向いて舗装の改築工事をやってきました。あと旭橋へ向けて残りが900メータ

一ぐらいですけど、そういったところも目に見えないところもやっておりますので、そういうところも感じていただきたいと思います。

それで、これからの対応ですけども、交通事故防止対応につきましては、先ほども申しましたけども、三次警察署と協議し、そういったところで事故の原因とか状況を突きとめて、連携して調査、検討したいということで、街路灯についても調査、検討をさせていただきたいと思っています。

それと、先ほど申し上げたように、街路灯はどこでもつけられるというもんじゃないですけども、ある程度先ほど申しました交差点、横断歩道、信号機とかそういった要素が絡まってくると検討の余地があると思いますので、警察とも協議し、検討させてください。

さらには、先ほどから舗装とか、交差点のカラー舗装とか、歩道設置とか申してはいますが、それらに加えて警察と協議する中で、この前すざわ小児科の入り口で事故がありましたけども、そこも地元の皆様あるいは保護者の方、PTA、議員さんももちろんそうですが、警察のほうへ行って、何とかこの信号機を点滅だけじゃなくて、朝夕の登下校の時間帯、通常の信号機のシステムにかかわらないかという御要望もされました。そういうことで、私ら土木課のほうも子ども議会で御要望いただいたんで、同時に要望したと。そういう成果が実ったということもあります。

ハードの部分では、土木課のほうで、前にも申しましたけど、そこへベンガラ色のカラー舗装をして注意喚起を促したと。それから、路面標示でまた注意喚起を促す。さらには道路の路肩へ札を立てて、交差点あり、危険ですよといった注意喚起もしたと。そういったものをやっぱり随所に取り入れるということで、地域の皆様とお話をしながら、警察も含めて、議員さんも含めていろんな知恵を出していきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

(3番 小池拓司君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 小池議員。

[3番 小池拓司君 登壇]

○3番(小池拓司君) ここからはなかなかソフト面になりますので、答弁が難しいかはわかりませんが、やはり今言われた市が頑張られてるところ、または手の届かないところ、逆に公安が頑張られてるところ、公安が手が届かないところというのが市民からなかなかわからない状況にあります。なので、市からすれば何もしてもらってないという言われ方をする。市が本気になって地域で交通安全を取り組めるような状況が整わなければ、今後の市民ホールの供用開始と尾道松江道全線開通によりさらなる交通量の変化があると考えられますので、ぜひこのさまざまな団体が協議する場というのが必要となるのではないのでしょうか。特に三次市では、自動車学校も多くございまして、自動車学校の卒業生もこの地域にかなり多く住まわれていると思います。そのような団体も含めていろいろな場面で協議して、やっぱり地域は地域で交通安全守っていかなければいけないという意識を高める場というのが必要となってくると思います。この件に関してはなかなかすぐには難しいこととは思いますが、ぜひともその中軸、中心となることを市でお願いすることはできないのでしょうか。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 建設部長が今答えましたように、ハード面含めた市としての対応も順次進めさせていただいておりますが、おっしゃっていただきますように、県道の和知三次線は、全線開通あるいは市民ホール完成後のいろいろな面で交通安全に我々も懸念をいたしておりますから、今おっしゃったようなソフト面で、特に子どもたちに係る点については、学校を含めた交通安全意識の高揚、さらには法規制による遵守、そこらの徹底をどのようにするかということは、教育委員会含めて行政としても検討してまいりたいと思っております。

(3番 小池拓司君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 小池議員。

[3番 小池拓司君 登壇]

○3番(小池拓司君) 交通量に対する質問においては最後になりますが、やはり具体的数値で、例えば今の事故の件数を尾道松江道開通前までの30までに戻すだとか、そのような数値目標があれば、我々市民としてもその目標に向かって走っていけると考えております。具体的数値を伴った取り組みに関しては、市のほうでいかがお考えでしょうか。

(建設部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 花本建設部長。

[建設部長 花本英蔵君 登壇]

○建設部長(花本英蔵君) 交通事故の件数の具体的数値に対して、私がお答えするのはちょっと十分なお答えができないかと思っておりますが、数値目標というのは、やはりあくまでも事故ゼロというのが目標と。それを目指して道路環境の整備やあらゆる機会を捉えて啓発活動を行うことが重要だと認識しております。今後、これまで合同点検とか、学校、それから警察、道路管理者といったところで、京都の事故を受けて合同点検をやってきました。そういったところの組織をベースに定期的な合同点検などや地域連携を含めた具体的な安全対策を検討したいと考えております。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 少し補足をさせてもらいたいと思っておりますが、子どもたちを中心にしましたら、学校とか教育委員会ということではありますが、決して子どもたちだけでなしに、地域住民の皆さんがそういう被害にこうむってもらってはいけませんので、住民自治組織を初め自治連の皆さんや交通安全に係る皆さんとも相談をさせていただきながら、そうした交通事故あるいはとうとい命が犠牲にならないような対応を考えていかなければならないなと思っておりますから、補足をしておきたいと思っております。

(3番 小池拓司君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 小池議員。

〔3番 小池拓司君 登壇〕

○3番（小池拓司君） 貴重な補足ありがとうございました。

平素より花本部長、白石教育次長も、最近は通学路の面で非常に動いていただきまして、私としてもこの畠敷の交通事故数減らすために毎日思案しておるところでございます。皆さん御協力いただきながら、地域の交通安全と、さらには尾道松江道を心臓部としますと、畠敷和知三次線は大動脈のような重要な路線でございます。この大動脈が今高血圧症、車の数が多くて動脈硬化を起こしとる状況にあります。このような状況が続くと、和知三次線だけではなく、三次市全体のところで事故がふえたり、または経済活性化に結びつかなかったりというような非常に残念な結果となってしまいます。この和知三次線に関してさらなるお力添えをお願いして、私の一般質問終了させていただきたいと思います。御清聴ありがとうございました。

○議長（沖原賢治君） 順次質問を許します。

（7番 桑田典章君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 桑田議員。

〔7番 桑田典章君 登壇〕

○7番（桑田典章君） 清友会の桑田でございます。

お許しをいただきましたので、通告に従って質問をさせていただきます。

今回は3点ほどお聞きしたいわけですが、2点はまだ国が執行しておりませんので、今の現状の思いやら、様子やらをお答えいただき、私からの提案もさせていただきたいと思います。最後に財政については質問するんですが、これは私の気になるところを質問させていただき、最後に考えや思いを述べさせていただきたいというふうに思います。

それではまず、1点目ですが、防災、減災へビッグデータを活用する展開について質問をさせていただきます。

これまでも例えば避難の関係につきましても、避難を呼びかけるとか、避難をするのを支援するとか、また避難場所とかという質問だったんですけど、今回の質問は、政府が被害が広域に及ぶ巨大災害について懸念される空白の時間があるんですよね、情報に。それについてそれを穴埋めするために有効な手だてとなるとして、昨年の6月に成長戦略に防災、減災へのビッグデータを活用することを掲げまして、インターネット上のビッグデータを気象データに組み合わせまして、避難情報を地方自治体や住民に素早く伝えるシステムを官民でつくることを明らかにしました。この夏にも実験を始めて、2016年度をめどに実用化を目指すとしています。

地震や津波の際にスマートフォンの情報を使って利用者の位置を特定し、一人一人に最適な避難情報を提供するシステムも同時に開発するとしています。分析した情報は、地方自治体などに提供し、テレビやラジオの放送、携帯電話への緊急速報メールなどで住民に伝達するものです。地震や津波の際の避難誘導システムでは、高台への避難路や交通渋滞の情報をスマートフォン向けに提供するとしています。

そこで、お聞きしたいんですが、総務省が進めるビッグデータを活用した情報提供のシステ

ムについて、三次市として現在どのようなことを期待されているのか、お答えいただきたいんですが。

(総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井総務部長。

[総務部長 藤井啓介君 登壇]

○総務部長(藤井啓介君) ビッグデータの活用につきましては、先ほど議員御紹介をいただいた内容でございますけれども、具体的に総務省から内容の情報提供でありますとか、内容説明というのはまだ現時点では行われておりませんで、我々としても新聞報道によってそのような国の考え方というのを把握をしているというような状況でございますので、そういった意味では総務省が考えられておられるシステムであるとか、内容等について、詳細に承知をしておりませんので、少しお答えがしにくい面もあるんですけれども、ただ新聞等で言われてるようなことであれば、その情報をしっかり十分に活用ができると。そして、住民の皆さんへ伝達できるといったようなことであれば、被害の軽減でありますとか、あるいはスムーズな避難行動等に貢献するものと期待をしております。

(7番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 桑田議員。

[7番 桑田典章君 登壇]

○7番(桑田典章君) 震度5弱の地震があったときに、吉舎方面隊がその時点で吉舎支所へ集まったわけですが、当然電話の回線等使えませんので、状況がわからない時間帯が30分ぐらいあったと副団長のほうから聞いております。

三次市情報化グランドデザインの基本理念は、市民の幸せを目指した市民と三次市との協働によるまちづくりで、基本目標は、『市民イキイキ「e-都市みよし」』とされ、市民がICTを意識することなくイキイキとICTを活用しているまちと具体的になっており、これまでの情報発信、提供手段に加え、メール配信システムなどの受動的に情報を入手できる手法やソーシャル・ネットワーキング・サービスなどの活用も検討し、情報発信、提供機能の充実を図りますと示されておられます。

そこで、お聞きするんですが、現在、三次市にビッグデータを活用したシステムがあるのか、ないのか。また、例えば活用をこれからお考えになっておられるのか、お聞きします。

(総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井総務部長。

[総務部長 藤井啓介君 登壇]

○総務部長(藤井啓介君) 第2次の三次市情報化推進計画の策定時においては、現在言われておりますビッグデータの活用というのは想定をしておりませんでした。今後の部分でございますけれども、このビッグデータの活用については、行政間でデータのフォーマット等の統一が全てできているという状況ではないといったような課題でありますとか、あるいはさまざまなSNS等を通じた情報でございますので、その情報の信頼性でありますとか、あるいはプライバ

シーの問題であるとか、あるいはそういったさまざまなビッグデータを扱える人材、非常にスキルが要求されるというような課題も指摘もされているような状況でございますので、そういった課題も踏まえて、総務省のほうでも今後しっかりと検討をされていくんだらうというふうに、そこを期待をしながら、我々も期待を持って注視をしながら、活用が十分できるような形になれば、当然活用をしていくといった考え方で注視をしてみたいと考えております。

(7番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 桑田議員。

[7番 桑田典章君 登壇]

○7番(桑田典章君) 行動計画にある環境分野では、災害発生時などの新たな情報伝達システムの構築や災害予想図の拡充及び安全・安心にかかわる情報提供の拡充などに取り組むとして、基本方針には地域防災計画に基づきICTの利活用により危機管理体制を強化し、ケーブルテレビなどを活用した地域の安全・安心にかかわる情報の迅速な伝達体制の確立を図ると記載されておりますが、今部長の話をお聞きしたんですけども、今後、国や県の動向を見ながら、本市も近い将来に三次市内の情報を収集して、集約して、スマートフォンへ災害や避難についてリアルタイムで情報提供することを提案しますが、どう思われますか。

(総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井総務部長。

[総務部長 藤井啓介君 登壇]

○総務部長(藤井啓介君) このビッグデータの活用につきましては、国も、あるいは全国的にもまだ具体的な実用化というところまではいってない研究、検討段階という部分もかなりあるかというふうに思います。ただ、言われるように、このビッグデータを活用する可能性というのは非常に高いものがありますし、特に広域の災害への親和性というのは高いという指摘もされておりますので、すぐたいまの時点で市がビッグデータを上げていくとかということについては答弁ができないような状況ではございますけれども、この活用が国を挙げてできるような状態というのを期待をしながら見守ってまいりたいと考えております。

(7番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 桑田議員。

[7番 桑田典章君 登壇]

○7番(桑田典章君) 先日、尾道道と松江道を使いまして島根県の鹿島町役場まで、今現在松江市の鹿島支所になってるんですが、行きました。1時間45分ぐらいで行きました。それで、当然鹿島町には島根原子力発電所があるわけですが、あつてはならんのですが、避難が必要になった際は、今回行ったような所要時間で鹿島町のほうから三次のほうには避難していただくような時間ではもう到底無理だと思います。移動には大渋滞が必至で、三次市を走る国道を初め、各道路の渋滞や混雑が発生し、交通事故等も考えられます。三次市としても避難をしなくてはいけないと思います。また、災害や避難のリアルタイムな情報提供等、避難誘導システムを組み合わせれば、万が一のそのときには減災に結びつけることができるんじゃないかというふう

に私は思うわけです。

それで、今回の避難情報を提供する際には、まず情報を受ける側がスマートフォン等のIT機器を操作することが絶対条件にはなるわけですが、先日大手新聞に、活用にはIT機器が欠かせず、扱いが苦手な高齢者や障がい者が情報から取り残されるおそれがあるというようなことが記事になっておったんですが、ただこれを完全を考えたならこのことはもう実行するのは難しくなしまして、まず実行して、不備な点を取り除く問題解決に臨むべきと考えます。

本市は、定住対策と交流人口拡大に向け挑戦されておるわけですが、万が一三次市にお越しいただいたお客様が三次市民のように土地カンがあるわけでもなく、避難道路や避難施設を知っておられるわけではないはずです。交流人口拡大を進めながら、三次市にお越しいただいたお客様の安全確保も考えておくべきと思うんですが、総務部長、どう思われますか。

(総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井総務部長。

[総務部長 藤井啓介君 登壇]

○総務部長(藤井啓介君) 災害等、現在でもホームページへ交通どめ情報でありますとか上げさせていただいているところがございますけれども、今後ますますSNSも進歩していくだろうというふうに思いますので、そういった伝達手段につきましては、やはりできるだけさまざまな伝達手段を駆使しながら、正確な情報を伝えてまいりたいと考えております。

(7番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 桑田議員。

[7番 桑田典章君 登壇]

○7番(桑田典章君) それでは次に、共通番号制度について質問させていただきます。

マイナンバー法が昨年5月に可決成立しました。マイナンバー制度とは、国民一人一人に12桁の番号を割り当て、氏名や住所、生年月日、所得、年金、税金などの個人情報をその番号で一元管理する共通番号制度のことです。

平成26年3月の施政方針では、情報化に関する取り組みとして、社会保障・税番号制度に対応するために必要な基幹業務システムの改修を行いますというふうに示されています。2016年度1月からスタートする共通番号制度について、総務部で社会保障・税番号制度の準備をされておると聞いています。

そこで、個人番号カードの内容と交付日について説明をしてください。

(総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井総務部長。

[総務部長 藤井啓介君 登壇]

○総務部長(藤井啓介君) 個人番号カードの内容についてでございますが、氏名、そして住所、生年月日、性別、個人番号でございます。

なお、交付につきましては、希望者に対して平成28年1月から実施をされる予定でございます。

(7番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 桑田議員。

[7番 桑田典章君 登壇]

○7番(桑田典章君) それでは、この個人番号カードの発行業務なんですが、市の直営でされるのか、全て業務委託をされるのか、どちらのほうを今お考えですか。

(総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井総務部長。

[総務部長 藤井啓介君 登壇]

○総務部長(藤井啓介君) 個人番号カードの発行業務につきましては、地方自治体の共同出資によって設立をされました地方公共団体情報システム機構に一括委託をする予定でございます。

(7番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 桑田議員。

[7番 桑田典章君 登壇]

○7番(桑田典章君) 簡単でいいんですけど、一括委託された理由をお願いします。

(総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井総務部長。

[総務部長 藤井啓介君 登壇]

○総務部長(藤井啓介君) この一括委託をする予定でございますが、その理由でございますが、カード発行等に要する費用の削減が図られること、そして個人番号カードの統一品質が確保されることから、一括委託を予定をしているところでございます。

(7番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 桑田議員。

[7番 桑田典章君 登壇]

○7番(桑田典章君) 6月3日に政府のIT総合戦略本部の会合が開かれ、安倍首相は、2016年にスタートするマイナンバー制度を活用し、国民にITの利便を実感していただくことが必要です。健康保険証などカード類を個人番号カードに一元化し、カード一枚で身近なサービスを受けられるワンカード化、電気、水道の公共サービスの手続を一度にまとめて行えるワンストップ化を2020年をめどに実施することとし、具体化に向けた作業を加速していただきたいという指示をされました。

しかし、個人情報の流出に対する懸念もあります。割り当てられた番号は不変のため、一旦情報が漏えいすると、いわゆる成り済ましによる被害が多発し、個人が大きな損害をこうむる危険性があります。また、金融機関でも利用できるようにするなど、利用範囲を拡大すれば、情報流出や不正利用のリスクも拡大します。

情報漏えい対策が必要ですが、ここでちょっとお聞きします。

個人情報の漏えい対策について、どこまで進んでいるのかということと、それと特定個人情報保護評価について御説明していただけますか。

(総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井総務部長。

[総務部長 藤井啓介君 登壇]

○総務部長(藤井啓介君) まず、特定個人情報保護評価についてでございますけども、こちらについては行政機関の長等が特定個人情報を保有することでどのようなリスクがあり、そのリスクをどのようにして軽減、緩和をしているかをみずからが評価するものでございます。先ほどおっしゃったようないわゆる個人情報の漏えいとかといったようなリスクのことでございますが、それについて具体的にどのように評価を行っていくかということでございますが、特定個人情報保護評価については、対象人数でありますとか、あるいはその取扱者数等による判断に基づきまして、評価の必要があると判断をされた業務でありますとか、あるいはシステムについて評価を行うこととなります。

特定個人情報の漏えい対策の制度上の保護措置が一つにはございまして、目的外利用の禁止、法が規定をしない特定個人情報の収集、保管の禁止、国の機関である特定個人情報保護委員会による監視監督などが法律によって規定をされているところでございます。

また、システム上の安全措置としては、個人情報の管理方法を特定の機関に集約をいたします一元管理ではなく、国、県、市区町村、それぞれの行政機関が分散管理をする措置等がとられるということになっております。今御説明を申し上げたのは、国全体のあり方としてそのような法律等で規定をされたもので、具体的に今後の準備を進めていくということになってくると考えております。

(7番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 桑田議員。

[7番 桑田典章君 登壇]

○7番(桑田典章君) 十分に慎重な準備をしていただきたいというふうに思います。

生年月日や住所は自治体、年金番号は日本年金機構、税番号は税務署というように、行政機関は国民の個人情報を各機関で個別に管理しています。そのため、システムの乱立によるコスト増と事務所の非効率化を招いています。この税番号カードで多岐にわたる個人情報を一つの番号で管理ができるため、運用開始後は限りある人的資源や財源を本来振り向けられる住民サービスに重点的に投入できる環境をつくり上げ、より一層の高い住民サービスの提供や行政コストの削減と事務所の効率化を実現することで、さらなる行財政改革の推進になるものと私は期待しております。

それでは、3番目の質問をさせていただきます。

次に、財政運営について質問させていただき、私の考えや思いを述べさせていただこうと思っております。

増田市長は、平成26年度の予算編成方針を昨年10月に各部局長を通じて職員に通知されました。この予算編成方針は市のホームページに記載されてますので、当然市民の方や議員の方はごらんになっておられると思いますが、基本的な考えの中に、市民の幸せを実現するための生

活最優先の予算編成を行う、政策の実現に向け、部局を超えた横の連携を図り、全庁体制で情報共有による事業展開を図ると指示をされ、最後に、費用対効果を十分に検討した上で、その財源は住民から預かっていることを念頭に置いて、主体性と自立性を発揮して、必要一般財源の抑制に努めるものとするとして、将来の三次市あるべき姿、将来像を実現するためにやるべく、施策、事業を選択と集中により積極かつ着実に実行していくものとするとして指示されました。

そこで、増田市長にお伺いするんですが、将来の三次市のあるべき姿とはどのような姿を思われているのか、増田市長の思いを総論でお聞かせください。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 三次市の将来に向けたあるべき姿というのを今桑田議員のほうからおっしゃっていただきましたように、総論の中でお答えを申し上げていきたいと思っております。

御承知のように三次市においては、まち・ゆめ基本条例の基本理念の中に市民の幸せというのを掲げさせていただいております。そうした実現に向けて、第1次の1年前倒しをした中で第2次の総合計画を策定をしたところがございます。これはまちづくりの総合指針でございますが、その中に2つ抱えさせていただいております。一つは、幸せを実感しながら住み続けたいまちというのが一点でございます。もう一点は、中山間地の未来を拓く拠点都市・三次というこの2つを大きな大目標という形の中で抱えて、これから10年へ向けて、市民の皆さん、また当然ながら議会の皆さんと一体となりながらその実現に努力をしていきたい、それがまさにあるべき姿の最大の到着点でございます。

以上でございます。

(7番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 桑田議員。

[7番 桑田典章君 登壇]

○7番(桑田典章君) 7月から開催される市政懇談会で、市民にしっかり財政運営について御説明をしていただき、今言っていただいたことも含め、ケーブルテレビや広報でも全市民に伝えていただきたいと思っております。

また、大きな事業について、進捗状況はもとより、制約や制限等あると思いますので、市としての事業を進めていく上での考えを議会で御説明していただいた以上に市民にわかりやすく御説明していただくことをお願いをしておきます。

一般質問初日に地域振興部長が答弁された中に、地域振興基金や財政調整基金について説明がありましたが、財務部長にお聞きします。現在の地域振興基金、財政調整基金、基金総額の残高が現在幾らになっているのか、教えてください。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長（部谷義登君） まず、地域振興基金でございますけれども、これは約40億円でございます。財政調整基金、これは平成25年度末の決算の見込みの数字でございますけれども、先日も御説明いたしましたように、41億2,000万円でございます。そして、基金総額でございますけれども、155億2,000万円でございます。

（7番 桑田典章君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 桑田議員。

〔7番 桑田典章君 登壇〕

○7番（桑田典章君） 計画的な財政運営を行うための貯金でもある財政調整基金についてですが、平成26年度予算編成方針で、各部局長を通じて職員に持続可能な財政基盤の確立に向けたガイドラインを堅持するためにも、財政調整基金残高を標準財政規模の10%以上を確保すると指示をされました。一般質問の初日に財政調整基金残高の説明がありましたが、平成16年の合併時に14億5,000万円だった財政調整基金が、平成19年度末で20億2,000万円に増額しています。さらには、平成25年度末、今説明いただきましたけど、40億9,000万円になる見込みです。平成19年度末と平成25年度末を比較すると、倍ふえたことになるんですね。

そこで、財務部長にお聞きするんですが、財政調整基金を増額することができた原因と今後の展開や取り組みについて説明してください。

（財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 部谷財務部長。

〔財務部長 部谷義登君 登壇〕

○財務部長（部谷義登君） 議員先ほど説明されましたように、合併時点約14億5,000万円だったものが今年度末で41億2,000万円の見込みということで、26億7,000万円余りの増額が見込めるという状況でございます。

これにつきまして要因でございますけれども、合併以降、これまでに総額60億円を超えます起債の繰上償還を行っております。その上で行財政改革を進め、過疎対策事業債、ソフト事業分、そういったものを活用しながら、一般財源の余剰金を捻出をいたしまして積み立ててきたものであるというふうに考えております。

さらに大きい要因といたしまして、昨年度でございますけれども、県下2位となります交付額となりました平成25年度の地域の元気臨時交付金、これが約13億7,000万円ございます。こういったものも大きな要因であるというふうに考えております。

それから、今後の考え方でございますけれども、中期ガイドラインといたしまして、標準財政規模の10%以上を確保するという事としております。今後も堅持をしていくということで健全な財政運営を行っていきたいというふうに考えております。

ちなみに、平成25年度の標準財政規模につきましては約250億円でありますので、その1割ということになりますと、25億円ということになります。

（7番 桑田典章君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 桑田議員。

〔7番 桑田典章君 登壇〕

○7番（桑田典章君） 次に、普通会計の地方債残高、いわゆる借金ですけども、平成16年度に587億円あった地方債残高が平成24年には551億円となり、36億円も減っています。平成26年度当初予算案の概要では、財政調整基金を確保するとともに、借入額を償還元金以内に制限することにより、地方債残高を減少させる予算化を行ったとあります。平成26年度予算編成方針では、基礎的財政収支でもあるプライマリーバランスの黒字を維持して、市債残高を抑制することで実質公債費比率を16%未満とし、さらに改善すると示されています。

そこで、お聞きするんですが、実質公債費比率を16%未満とし、さらに改善すると示された「さらに改善する」とは目標数値の改善ですか。

（財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 部谷財務部長。

〔財務部長 部谷義登君 登壇〕

○財務部長（部谷義登君） 持続可能な財政基盤の確立に向けまして、先ほど説明しました中期ガイドラインといたしまして、実質公債費率の目標数値は16%未満ということにしておりますけれども、これは先ほども議員さんのほうから説明がありましたように、市債残高を抑制することによりまして将来の公債費を下げていくということをごさいます、さらに改善させるというふうにしておりますけれども、平成24年度では13.1%をごさいます、平成25年度ではさらに改善をする見込みでございます。

（7番 桑田典章君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 桑田議員。

〔7番 桑田典章君 登壇〕

○7番（桑田典章君） となると、地方債残高を減少させるには、市債、いわゆる借入金を削減していくことにはなりますが、そうすると歳入が減ります。そうすると、歳出も削減しなくてはなりません。歳出を削減すれば、住民福祉サービスや行政サービスに影響が出るのではないですか。それとも、歳出を削減しなくてもよい歳入を確保するお考えがあるのですか、御説明ください。

（財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 部谷財務部長。

〔財務部長 部谷義登君 登壇〕

○財務部長（部谷義登君） 歳入が減りますと、当然歳出も減さなければいけないということになるかと思えます。先ほど説明しましたように、歳出が総額が減るということは、その中でも多くの比率を占めます公債費、こういったものをそのままの状態でありまして、ほかの経費を抑制しなければなりません。そのためにも先ほど説明しましたように、公債費を下げているながら、歳入歳出のバランスを保ちながら、さらには性質のバランスも整えていきたいということでありまして、ただ歳入も当然確保していかなければなりませんので、地方交付税はこれまでも言っておりますように削減いたします。ということで、いろんな経費を削減していくわけ

ですけれども、市税の当然経常一般財源でありますそういったものの確保についても努力をしていかなければならないというふうに考えております。

(7番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 桑田議員。

[7番 桑田典章君 登壇]

○7番(桑田典章君) 次に、国の各省庁は、地方自治体に対し規制や補助金等を通じ、広範な分野において介入を続けておられ、地方自治体のみずからの判断と責任において地域の課題に対応するという分権型社会はいまだに実現していません。

そこで、お聞きするんですが、三位一体改革が着実に進んでいると思われませんか。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) 三位一体改革でございますけれども、これは平成16年度から始まったわけですが、当時地方が地方の自由になる財源を国から移譲してほしいということで始まったわけですが、具体的に言いますと、国が負担金や補助金を交付することによって地方を縛るということではなくて、そういったものを地方の税源に移譲してほしいという地方の裁量で行政を行っていきたいということで、それは実現したわけですが、当時国の負担金、補助金、国の歳出を3兆円してくれたんですが、そのかわりとして地方に回ってきたその財源、地方税の分は2兆円だったということで、1兆円の差し引き地方の歳入が減ってきた。そういうことが16年度から3年間をかけて行われたわけでございますけれども、現在もその三位一体改革の制度はそのまま残ってきております。ということで、それ以降はそうふてはおりませんが、ただ現在でもその状態は続いているということでございます。

(7番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 桑田議員。

[7番 桑田典章君 登壇]

○7番(桑田典章君) 三位一体改革が実施されてから、歳入の自主財源は重要になり、市税の減収は本市にとって大きなマイナスになるはずですが。三次市の一般会計の歳入を見ていくと、不納欠損額が年々減っています。三次市民が決められたとおりに納税されていることや、市として自主財源確保に努められているのがよくわかるんですが、不納欠損額について、平成17年から平成24年までの不納欠損額の平均が約5,900万円に対して、平成19年度は1億3,000万円でした。これは何かあったのか。平成19年度の不納欠損額が突出している原因を教えてください。

それと、不納欠損額処理について御説明をしていただきます。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) 平成19年度に不納欠損額がふえた要因でございます。

当市は、平成16年度の合併に伴いまして、収納室に新たに滞納整理グループを新設をいたしました。そこで全債権の債権確保の取り組みを始めたわけです。具体的に言いますと、滞納整理グループは債権原課、さまざまな部署と連携をいたしまして、滞納債権の管理を徹底をいたしました。各債権の根拠法に基づきまして、滞納処分執行停止を行ったところであります。執行停止後につきましては、各根拠法に従いまして不納欠損を行ったところであります。このような取り組みによりまして、平成19年度の不納欠損額が増額したということでございます。

不納欠損でございますけれども、これは例えば所在がわからなくなった方でありまして、一時的に外国の方が三次市に在住をされて、課税がされて、そのまま帰国をされた。そういった場合で、それぞれ定められた方法に基づきまして、各法に基づきまして行っている処分でございます。

(7番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 桑田議員。

[7番 桑田典章君 登壇]

○7番(桑田典章君) それでは次に、平成26年度予算編成方針で示されておられる三次市の財政状況の歳入で、普通会計歳入決算額構成比の推移から見て、市税等の自主財源は平成18年度をピークに減少傾向にあると説明されておられます。

そこで、3点聞くんですが、自主財源が減少傾向にある原因はどのように分析されておられるのかということと、2つ目が、それと今後の自主財源の推移をどのように推測されておられるのかということと、今後財務部で市税等自主財源の増収に向けた考えとかがありますか。この3点を説明してみてください。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) 自主財源につきましては、基金の繰り入れでありますとか、繰越金、そういった流動的なものがございまして、年度によって増減はしておりますけれども、ただし自主財源の根幹となりますのは市税でございます。これにつきましては人口の減少でありますとか、景気、雇用の情勢の低迷などにより減少傾向となっているところでございます。今後、どのように推移するかということでございますけれども、現在景気につきましても多少上向いているのかもしれませんが、法人税等につきましては、景気よりも少しおくれて影響が出てまいりますので、そういったことで法人税等の動きはあろうかと思っておりますけれども、個人の所得につきましても、法人税の後についてくるというようなことで、今後ふえていけばなあとという期待というところでございます。

そして、今後の歳入の確保でございますけれども、今債権確保につきましては、収納課のほうでいろんな対策をとりながら債権確保に努めておるわけですが、今後はそういった取り組みもさらに強化をしながら、市税等の自主財源の確保に努めてまいりたいというふうに考えております。

(7番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 桑田議員。

[7番 桑田典章君 登壇]

○7番(桑田典章君) それでは、経常収支比率についてお聞きしますが、平成24年度の一般財源の歳出は229億円で、歳入が224億円となり、経常収支比率は94%でした。経常収支比率計算式の分母となる歳入に含まれる市税等の自主財源が不足していけば、経常収支比率が100%に近づき、しかも分母となる歳入の中には地方交付税や臨時財政対策費と地方債が含まれています。一般質問の初日に、平成27年度以降の地方交付税について説明があり、30億円以上と予想されていた削減額は軽減されるようですが、いずれにせよ段階的に削減されれば、さらに経常収支比率が悪い方向に動くはずで、いずれにせよ、自由に使えるお金を確保して、財政に余裕を持たせるべきだと思います。本市として現在ほどのようなお考えがあるのか、御説明ください。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) 議員御指摘のとおりでございます。市税が減少、そして地方交付税が減りますと、当然市が使える一般財源というのは減ってまいります。経常収支も何もしなければ比率も上がり、硬直化するというところでございますけれども、先ほど来申し上げておりますように、地方債の繰上償還行いながら、将来は公債費が減るように努力をしておりますし、総合計画も立てておりますけれども、今年度行財政改革の大綱もできますので、それに基づきます推進計画等もつくりまして、将来の歳出の縮減に努めてまいらなければならないというふうに考えております。

(7番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 桑田議員。

[7番 桑田典章君 登壇]

○7番(桑田典章君) 分子となる特定の性質を持った歳出を行財政改革によって削減した場合は、例えば人件費などの義務的経費、投資的経費などは比率どおりに換算して縮小できるわけですが、公債費、いわゆる借金返済までは返済して縮小することはできません。そうすると、歳出の公債費の占める割合が多くなります。歳出の公債費の占める割合が多くなれば、何か問題が発生するのか、また実質公債費比率に影響があるのか、御説明ください。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) 実質公債費率は、要するに借金を返す比率でございます。当然それが現状のまま金額が減らなければ、分母が減っていくと当然上がってくるわけですが、先ほど来説明をしておりますように、公債費につきましては将来に向けて減るように努力をしておりますし、これが変わらないということではなくて、比率を下げるために公債費を削減する

ための努力をしているということでございます。今後はそういったバランスを保ちながら、先ほどから説明しておりますけれども、人件費等も含めてあらゆる経費を削減していかなければならないというふうに思っております。

(7番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 桑田議員。

[7番 桑田典章君 登壇]

○7番(桑田典章君) 財務部長、繰り返しになりますが、減額と並行させながら市債残高を減少させ、実質公債費比率の16%未満を維持し、さらに財政調整基金の残高を標準財政規模の10%以上を確保するための大きな柱は行財政改革大綱ですか。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) 行革と申しますのは、ただ経費の削減をするためだけではないというふうに考えております。ただ、行政の効率を上げるため、サービス低下させないようにしながら、行政の効率化をしながら、そういったことに取り組むということございまして、決してその大綱だけがそういった将来の財政の健全化に資するものではないというふうに思っております。

(7番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 桑田議員。

[7番 桑田典章君 登壇]

○7番(桑田典章君) トータルしていろいろと考えてやっていただけるんだろうとは思いますが、コスト削減っていうのは行政も企業も考え方は同じようなことなのかもしれませんが、企業でコスト削減に挑戦する作用、こんなことを言うんです。1ミリ、1秒、1円を大切にします。また、目標を達成するために、社長を先頭に社員一丸となって行動する際、こういうことを言うんですよ。お客様というみこしをみんなで担ぐ。ただし、その際、一人でもみこしにぶら下がっていたら、目標は達成できませんと。

三次市は、市民の暮らしに直接寄り添ったことに投資を優先し、儉約型の財政運営をすべきではないかと私は思うんですが、財務部長、儉約型の財政運営をするというか、せざるを得ない状況ではないですか。

もう一度お聞きします。

平成26年度の一般会計は409億円ですが、一般財源、先ほど言われましたように、標準財政規模っていうのは250億円ぐらいで、さらにそのうち三次市が独自に使えるのは50億円ぐらいでないですか。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長（部谷義登君） 平成26年度の一般会計の総額は409億円でございます。確かにおっしゃいますように、そのうちの一般財源というのは二百五、六十億円であろうかというふうに思います。市が自由に使える一般財源どの程度あるかということになりますと、例えば市が国の制度でやらなければいけないことといたしまして、さまざまなものがあるんですけども、例えばごみの収集や処理、それから消防の経費、保育所の運営、職域も含めた、そういったものは全て法に基づく制度で市がやらなければいけないものとなっております。そういった面で、一般財源の多くはそういった経費に充てざるを得ないということで、50億円かどうかというのは明言できませんけれども、実際にいろんな施策をやっていこうとした場合には限られているということとは間違いのないというふうに思っております。

（7番 桑田典章君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 桑田議員。

〔7番 桑田典章君 登壇〕

○7番（桑田典章君） まだ時間は少しあるんですけど、これを最後にしたいと思います。

最後に、国の政策と地方の財政について少し触れさせていただき、質問を終わろうと思います。

平成26年度の我が国のGDPは、2月時点の推計で500兆円です。平成9年の523兆円と比較して23兆円マイナスですが、平成24年度実績値の472兆円から右肩上がりになってるのは間違いありません。平成26年度国家予算の一般会計歳出は95兆8,000億円です。そのうち防衛費は4兆9,000億円です。国の財政と地方の財政は緊密な関係にあり、現在でも地方の財政に国が大きく関与をしています。しかし、防衛費と地方の財政は全く関係ありません。

仮に我が国が同盟国を守るために戦地に出向けば、政府のほうで考えておられるような短期間、単発なもので戦争は終わるはずがないんです。このことは歴史が結果として教えてくれているんですが、ただし濃縮ウランや濃縮プルトニウムを使えば、この範囲外です。ただし、これは地球上で一切使うことはなりません。長引く戦争に加われば、日本人の命がまた戦争によって奪われることになります。これまでに戦闘地域では、兵士だけでなく多くのジャーナリストも命を奪われました。戦争をルール化するということはできないんです。さらに、利益など生むことのない非生産性の戦争は、国にあるお金を湯水のごとく浪費させるんです。日々金融緩和政策を行っている我が国の目の前には、社会保障費の高い壁が立ちはだかっています。その壁をとてつもなく重い1,010兆円の借金を背負って乗り越えねばならんです。消費税増税前の駆け込み需要があった1月から3月期までのGDPが年率に換算してプラス6.7%と改善したぐらいではだめなんです。このような経済状況のもとで戦争に参加すれば、生産労働人口減少と相まって、間違いなく我が国は国力を失っていきます。それを心配し、恐れて、国が地方の財源や国民の家計にまで踏み込んだ政策などを考えてはいけません。さらには、我が国が誇る世界一の技術を軍事産業に向けるようなことがあってはなりません。

増田市長は、平成26年度の予算編成方針の中で、今後の国の動向を的確に捉えながら予算編成を展開することと指示を出されています。現在予算は執行中ですが、引き続き市長を先頭に

職員一丸となって国の動向に注視していただきたい。そして、一円でも多くの財政調整基金を積み立てていただきながら、それを持つて的確な状況判断のもとで市債残高を削減していただきたいと私は思うのですが、どうでしょうか。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 私には2つ大きな責任というのは、一つは、財政を健全な運営へ将来へ向けてつなげていくということ、これが根底にあると思っておりますから、先ほど言いましたように、積めるときには積んでいこうということで財政調整基金も倍にし、あるいは一般会計の総額は150億円を超えるそういう中で、今後のいろいろな社会の変化に対応できるそうした財政運営の糧に思っ一生涯懸命財政運営をしてきました。

それと、その財政運営のもう一つの根底は、事業は進めてきたつもりでありますし、今も進めてきております。しかしながら、できるだけ国とは違った形で起債残高を減らしていくという趣旨を基本的なスタンスで進めさせていただいて、30億円であろうが、何十億円であろうが、減額をさせてきたつもりです。これには大きな、今触れられておりませんが、国の、あるいは県の財源をいかに確保するかということが一つ財政部長から説明に落ちとったと思っております。とりわけ今三次が国のほうから社会資本整備総合交付金事業というのを採択受けて、今市民ホールとか、駅前とか、子どもの王国とか、あるいは三良坂等々含めて進めさせていただいております。市民ホール一つとってみた場合は、補助事業はないわけでありまして。ないわけですが、トータルのまちづくりを進めていくことによつての市民ホールが補助対象になっていく。それがひいては一般財源、借金の減額という、そういう面をつないでいくことをあえてつけ加えさせていただきます。それが健全財政運営に当たつての私の大きな責任だと。

もう一つは、やはり厳しい財政運営をしながらも、市民の皆さんのニーズにどう応えていくか、これが議員の皆さんもそうでありまして、私自身の大きな使命であります。それがまさに合併した10年、そして11年目が最大のピークだと思つてます。それはもうプロジェクト事業が50億円近いプロジェクトを今進めております。来年度、それはプロジェクト事業の最たるものがもう事業が完成しますから落ちてくると、予算の総枠は大幅に減額してきます。まさにこれから先の事業をしないということではありませんが、当然ながら事業も進めていきますが、これからは少しでも深掘りをしていくまちづくり、それがまさに到来してきたかなという思いでありますから、財政運営も堅持しつつ、市民の皆さんの幸せ、あるいは三次市における拠点性を生かしたまちづくり、これがまさにこれから正念場であり、発揮どころだろうと思つておりますから、議員の皆さんにも、桑田議員にも、ぜひ一体となつたそういう三次づくりを進めさせていただきたい、このように思つております。

(7番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 桑田議員。

[7番 桑田典章君 登壇]

○7番（桑田典章君） 先ほども申しましたように、地方の財政に国が大きく関与しているので、国に三次市の財政状況を評価されながらの状態です。やりくりしなくてはならないという難しい点があるとは思いますが、今後の三次市の強靱な財政力づくりに期待をして、質問を終わります。

○議長（沖原賢治君） この際しばらく休憩をいたします。

再開は午後1時といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前11時48分——

——再開 午後 1時 0分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長（福岡誠志君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 竹原議員。

〔20番 竹原孝剛君 登壇〕

○20番（竹原孝剛君） 一般質問3日目ということで、あと2人ですが、市民クラブの竹原でございます。あとは大森ということでやりますが、時間が大森議員のもいただいてやりたいと言いましたが、どうしても無理だということで、私の持ち時間だけでやりたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

大きく2点、我々の生活に密着をしてるといいますか、生活に関係ある大きな2点を中心に質問をしたいと思いますが、まず第1点目の日本国憲法遵守と集団的自衛権行使の問題についてということで、大きくありますが、しかし日本国憲法問題というのは、やはり無関心であっても無関係ではないですよね。我々の生活に直結をしないと問題でありますから、ぜひともこれは市長の認識をお聞きしたいというふうに思っております。

これを議題としたのは、特に日本国憲法の危機だというふうに思うわけでありまして。特に憲法9条の平和主義、これの危機ではないかなというふうに捉えておるところであります。

日本国憲法そのものは、御存じのように立憲主義に基づいて行われておるわけでありまして、憲法によっていろんなことがされると。憲法によって認められている権限だけを憲法の定める手続、条件で国民のために行使をするということが立憲主義でありますから、そのことを、後からも言いますが、勝手解釈をしてくだと言うんだったら憲法は要らないと。何のための立憲主義だと。日本の平和をこの70年築いてきたこの平和憲法が勝手な解釈によって変更される、または行使されるということがあってはならないということでありまして。

特に前段、ここに日本国憲法遵守ということで書いてありますが、これは公務員である者は憲法を擁護、遵守というよりも擁護をしなければならないというふうに書いてあります。これは擁護ということは、その憲法に対して侵害、危害があった場合、これを守るということでありまして、公務員はその憲法をちゃんと擁護していかなきゃならないと。総理大臣であろう

と、国務大臣だろうと、他の公務員であろうとも、これは憲法の99条に擁護義務ということが明らかにされているわけであります。ですから、今行われようとしています。きょうの昼のニュースでもあったように、日本国憲法の集団的自衛権の問題を云々とありましたが、これを勝手解釈をするということではできないのであります。

歴代政権が踏襲してきた憲法解釈を一政権の判断で変更するということは、先ほど言いましたように立憲主義を否定するものであり、憲法違反というふうに思うわけであります。

憲法そのものを擁護ということは、そういう歴史的なこともありますし、憲法にちゃんとうたわれてるということで、また後、市長にそのあたりのところの見解はお伺いをしたいと思います。

それで、次の集団的自衛権行使の問題についてであります。

まず第1に、問題点として挙げるのは、集団的自衛権の行使は国民は認めていないということであります。求めていないということであります。この4月、5月に行われた世論調査、共同の調査によりますと、反対は49%、賛成は38%であります。特に現政権に望みどることは、順番は、景気回復が第1番、雇用対策、社会保障の充実、震災復興、防災、子育て、教育支援の順番であります。こういうふうに日本の国民は、今安全保障を最優先に朝も昼も晩もマスコミが勝手に報道しておりますが、本当は国民に直結した景気や雇用対策、社会保障の問題、震災復興が優先をされなくてはならないわけであります。公明党の山口代表も、いたずらに安全保障、集団的自衛権への勢力を継ぐべきでないというふうに言ってるように、与党内でもちゃんとした議論は進んでいないわけであります。

さらに、全国の63議会は、反対、慎重な議論を求めているわけであります。特にこの近隣の庄原市、安芸高田市両市は、この集団的自衛権の行使については慎重な議論、反対の意見ということで意見書を採択をしとるわけなんです。あとしてないのは、県北ではこの三次市ということになるかと思えます。よって集団的自衛権の行使は、国民はまず求めてないことが一つ。

それから、2番目に問題なのは、集団的自衛権の行使は今までどのように使われてきたかということ、大きくは2つの軍事同盟、NATOとワルシャワ条約機構の集団的自衛権が行使をされております。これで他国への軍事介入が行われているというのが状況であります。ごく最近で言えば、イギリスがアメリカの集団的自衛権ということで参加をしました。で、イラク戦争の過ちということで、イギリスは数百人の犠牲者を出して、今、国連の当時のアナン国連事務総長は違法な行為だったと、イラク戦争は、というふうに国際法上でも問題であるこの集団的自衛権の行使が行われてると。さまざまイラン、イラク、アフガン、その他多くのこうした戦争の地というのが今あるわけでありますが、こうしたところへ具体的な事例として日本が参加をした場合、どうなるのかということになるわけです。よって戦死者が出る。または、この70年間日本の自衛隊が人を殺すこともなく、殺されることもなくおったわけですが、その根幹が揺るぐということになるわけで、この集団的自衛権の行使が国民的議論が深まってどうかという問題ではまだまだないという状況でありますから、1番の求めていないということも含めてあろうかと思えます。

それから、3番目であります。先ほども言いましたように、憲法解釈を閣議決定で変更することの問題点であります。先ほども言いましたように、立憲主義国家から離脱をすることです。ですから、こういうことになればやはり憲法を改正をして、ちゃんとその改正をするということがないと、今の憲法がなし崩しになると。何のための憲法かと。そのときの政権で一政権がこうだと言えば右へ行く、こういけば左へ行くということではいけないので、やはりそのための憲法を我々は持つとるわけでありますから、やはりそこにちゃんとした国民としての監視、管理が要するというふうに思います。

それから、自衛隊が他国の戦争に参加していくということの日本の国民としての自覚はできていないと思います。集団的自衛権の本質は他衛であり、最小限度の限定的であれ、自衛官が他国で起こる戦闘に参加し、自衛官が死傷または他国の将兵、住民を殺傷する率が高くなるわけでありますから、やっぱりここがまだまだ議論もされておられませんし、平和憲法を持っている、戦争の放棄、戦力の不保持、交戦権の否認という3つの規範要素、これをなし崩し的になくするという事になるかと思えます。憲法改正を国民に問うべきだということであります。

特に安倍首相が他国の戦争に巻き込まれるとの批判があるが、巻き込まれるのは受け身であると。国民は守るために何をすべきか能動的な責任があるということで、積極的にこの戦争に参加をするということをして5月15日の会見で明言しとるわけでありまして、そういう国の根幹を揺るがすようなことが、国民的議論があるとはとても言いがたいと。特に戦後朝鮮戦争で機雷除去に出かけた青年が1人亡くなっております。これだけあります。これは機雷に接触して亡くなったと。そのお兄さんは、今生きておられますが、戦死者、海外で人を殺すこと、再び戦争を容認すること、全て国民は許しているのか、認めているのか、ここが知りたいというふうにこのお兄さんも言われているように、今まで日本の国というのは、平和主義を抱えて世界に貢献をしてきてるわけでありますから、その貢献をさらに強めていくべきだというふうに思うわけであります。

それから、米国の関係が云々ということをやっていますが、日中韓の対話が必要だということをやオバマ大統領も言ってますし、東アジアの安定、国際関係を混乱させるということで、米国の国益に損なうということで懸念をしてるということをや明言しとるわけで、解釈改憲をして集団的自衛権の行使をしてくださいというやアメリカは言うたらんわけでありますから、これをいかにも米国と対等な状況になることがいかにも世界平和だということをや何度も言ってますが、しかしアメリカはそんな戦争状況をこの東アジアに求めていないわけでありますから、平和的安定を求めとるわけで、議会の報告書にも明らかに米国の国益を損なうと懸念をしてるということをや明言しとるわけで、日本が集団的自衛権を一方的に変えるということにはならないというふうに思うわけです。

さらに、集団的自衛権の行使をするすれば、今度は日米地位協定の見直しもありますし、沖縄基地の問題もあるわけであります。今は日本の国内で起こったときには守りますよという条件であります。その他についてははしないということで米国とは明らかにしとるわけでありますから、日本の国へ米国の基地があることによって、それで守ってもらってるというのが何

兆円もわたる基地負担をしとるわけでありませぬ。その見返りに防衛ということをしとるわけで、これが対等になれば、地位協定の見直し破棄ということをしなげら、沖縄基地も要らないということに、沖縄が全国の基地負担も要らないということになるわけで、この情報の共有化ということにはあり得ませぬし、アメリカのニューヨークタイムズにも、日本は武器輸出よりも平和憲法を輸出すべきだということまで言っとるわけで、やはりそういう状況の中で我々が今この状況を解釈改憲を行うということにはならないというふうに思ひませぬ。

それから、5月15日の安倍首相の会見で、今まで日本人は海外に150万人住んでると。年間1,800万人海外に出かけてますよといひて言ってますが、そこで突然戦争が起こったらどうするんかということと言ってますが、それは赤十字の飛行機で帰ってくれればいいんで、軍艦や軍機で帰れば敵の的になるわけですから、あえてアメリカの飛行機や軍艦に乗って帰るといひことは必要ないわけです。特にアメリカとの協定で、アメリカの艦船や飛行機には乗れないんですよね。自国のことは自国で助けるということしかアメリカは明言してないわけで、何を間違っただのか知らん、安倍首相は、アメリカの飛行機、アメリカの船に乗って帰りようところを攻撃されたら日本人はどうするんかということのわからんことを言って、この解釈改憲しようとしてるわけです。ですから、外国におられる皆さんの意見を聞けば、9条があるから我々は外国で安心して暮らせるんだ。日本人は戦争をしない人たちだといひ平和的イメージが好印象なわけで、そのことを投げ捨てていつでも戦争できる国になったら、危なくてしょうがないということになって、日本人が危ない目に遭うといひのは明らかでありますから、そういうことをしないようにやはり9条がちゃんと日本人を守っとるんだということをは明らかにすべきだといひふうには思ひませぬ。

最後に、日本国憲法12条に、国民に保障する自由及び権利は国民の不断の努力によって奉仕しなければならぬといひふうにあるように、我々は民主主義には観客席はないわけありますから、ちゃんとステージに上がって意思をは明らかにするといひことが必要だといひふうには思ひませぬ。この解釈改憲によって戦争状況になれば、この三次市民が戦争に行くと。市民の中に自衛隊員が何人もおりますから、それが戦争に行くといひことになるわけありますから、やはり三次市長として、この解釈改憲についてどういひふうには思われてるのか、ここで質問にしたいと思ひませぬ。よろしく。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求め)

○副議長(福岡誠志君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 日本国憲法と集団的自衛権の行使について持論を詳しく述べられましたが、私のほうは、その2点についてできるだけ簡潔にお答えを申し上げさせたいと思ひております。

現行の憲法は、私が生まれた昭和21年に制定されたものでございませぬ。私自身、この憲法に基づいた民主教育を受けながら育ってまいりました。私はそういった意味におきましても、この憲法は日本の根幹をなすものとして大切にしていきたいといひ思いを持っております。また、

日本国憲法は、基本的人権や平和主義を抱えた世界に誇れる憲法であるとも認識をいたしております。

次に、集団的自衛権行使問題につきましては、将来禍根を残さないためにも、国民的な議論を尽くし、慎重な議論を進めていただきたいというように思っております。

以上でございます。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 竹原議員。

[20番 竹原孝剛君 登壇]

○20番(竹原孝剛君) 的確な答弁で。

世界に誇れる憲法でありますから、やはりこれを世界の平和主義の宣言をするということ、これが重宝されるという社会づくり、土俵づくりといえますか、それをやるべきで、いたずらに戦争をしたり、人を殺したり、殺されたりする状況を生むというのは現にするべきでないということを明言して、同じ考え方だということ認識をして、次の質問に入りたいと思います。

まず、総合計画の具体化についてということですが、人づくりについてということがあります。

人口減少問題、昨日もありましたように、日本再生会議が800幾らの消滅する都市ということになります、これもちょうど10年前、6月議会で同じように質問してます、私は。そのときに、これまちづくり計画が実際には1,200人ふえるというこのころの、実際には6,000人から七、八千人減ってるというのが現状でありますから、やはりここはちゃんとした人口減少社会に対して行政がどうしていくのかということ明らかにすべきだと思うんです。ですから、現実をちゃんと捉えて、それは10万人だろうが、20万人になればいいんですが、とてもならんという。夢を語るだけではやはり行政はできないんで、しっかりした行政をやるためには、やっぱり人口状況を的確に捉えて行政がやられるべきだと、総合計画の中でも明らかにすべきだと思いますが、いかがでしょう。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長(福永清三君) 今回総合計画を策定をしました。特にこの中で人口減少、少子化の流れを緩和し、将来へつながる地域社会を維持していくためには、いわゆる子育てと仕事が両立できる環境、また就学、就労機会、医療体制などの基礎的な生活基盤に係る条件を整備充実しながら、産業や地域社会の担い手の確保に努めていくことが重要であろうというふうに思っております。

また、人口減少、少子・高齢化の適応ということにつきましては、やはり各地域それぞれの集落の生活に必要な保育であるとか、教育であるとか、医療、買い物、またごみの問題もそうでしょう。そういった行政機能の維持に努めながら、地域、集落の実情に応じて、それぞれの効率で持続可能である仕組みづくりを検討し、新たな自治活動を展開していくことが必要であ

ろうというふうに考えております。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 竹原議員。

[20番 竹原孝剛君 登壇]

○20番(竹原孝剛君) 昨日議論をされてますから事細かには言いませんが、今言った問題ももちろんですし、やはり継続、持続可能な社会づくりというのを丁寧に現実に即してやっていただきたい。特に農村間といいますか、地域間、大都市と三次じゃなくて、この地域、地域のやっぱり農村間、地域間の連携をしながらこの地域を守っていくということが地方自治でありますし、それが生き残っていく、どういいますか、我々の役目だというふうに思いますんで、ぜひともそのことを視点を忘れないようにやっていただきたいというふうに思います。

この総合計画の中にもありますが、幸せ感、この1月に2014年版、都道府県幸福度ランキングというのが出ました。で、広島県は何位かといいますと、残念ながら市は載ってらんのです。これ見ると、広島県は29位です。学力はええんじゃけど、何がいけんかというたら、悩みやストレスのある者が45位とか、健康づくりがいけないとかというのでランクが随分下なんです。これをまた後からも出しますが、やはりここにありますね。人づくりがやっぱり高位を占めます。人を大切にしたい県がやはり得てます。東京はこれは財力だけで物を言わせてますから、これは2位ぐらいにありますが、やはり人づくり、人間づくり、やっぱりここが大切にされてランクが上がってるというのがあるかと思います。幸せ感、幸福度ランキングというのを、これは60項目にわたって検証してありますが、それもまた後から出していきなさいと思います、特に広島県で悪いのは、健康寿命が39位、健康診査が40位、余暇の時間の使い方が45位、持ち家が40位、ひとり暮らしの高齢化が35位、不登校が33位で、学力は高い、ええんですよ、12位とか、県民所得は10位とかというてあるんですが、しかし総合的にやはりそうした人のところ、それから感情障害、鬱病なんかも30位とか、生活習慣も31位とか、余りランクよくないんです。三次市はどうか分かりませんが、細かにはしてませんが、そういうことで幸福度ランキングは広島県は非常によくはないという状況をしっかりと捉えながら、今後への取り組みが必要じゃないかなというふうに思ってます。

それから、人づくりの2番目の子育てしやすい環境ということで、総合計画の中にも書いてありますけども、妊娠、出産、子育てしやすい環境、負担の軽減ということがありますが、何を想定されてるのか。今後、これら以外に、今まで以上にさらにどういうふうに充実をされようとしてるのか、お尋ねをしたいと思います。

(子育て支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 瀧奥子育て支援部長。

[子育て支援部長 瀧奥 恵君 登壇]

○子育て支援部長(瀧奥 恵君) 子育てしやすい環境として目指すものとしたしまして、家庭、学校、地域が連携した地域ぐるみで子どもを育てる環境づくり、官民による育児、保育サービスの充実、職域での子育て支援などを推進し、出産、育児、また就労との両立に対する身体的

あるいは精神的な負担の軽減と経済的な負担の軽減を図るべく、さまざまな施策を取り組んでいきたいと考えております。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○副議長（福岡誠志君） 竹原議員。

[20番 竹原孝剛君 登壇]

○20番（竹原孝剛君） なぜか時間がないので深くは言えませんが、制度をしっかりと捉えて、やはり子育てができる環境をぜひとも充実をしていただきたいというふうに思います。

そしたら、次の人づくりの教育、スポーツ、文化についてお尋ねをしたいと思います。

まず、総合計画を立てたときも言いましたように、習熟度別指導の推進ということがありますが、習熟度別の学習の問題点ということで課題を前にも言いましたが、本当に総合計画の中へそれを入れていいのかどうなのかということもしっかり検証せにゃあいけないのじゃないか。これは習熟度別学習の問題点ということで、両方、いいというのと、大きな課題があるというので2つあると思う。私は大きな課題があるほうで思ってますが、ある詩人が、美しく咲く花の根元にミミズがいると。泥を食って、泥を吐き出して、一生土を耕していると。ミミズがいる、きつというのを歌でつくってますが、美しい花だけじゃなくて、やっぱりちゃんとミミズがおって、土を耕したり、そういうちゃんと全体、総体を見ながら教育というのはやるべきだというふう書いてあります。農業で言うと、下手くそな農業する人は雑草ばかりつくろうと。中くらいな人は作物をちゃんとつくると。で、上手な人は土をつくるということもこれにも書かれてますが、教育はやっぱり土をつくる教育でなくてはならないんじゃないかなと。じゃから、そういう総体的な、全体的な中身を見て、個別に区別、選別をして習熟度別学習というのは問題があるんじゃないかなと思いますが、その点お尋ねをしたいと思います。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○副議長（福岡誠志君） 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長（白石欣也君） 習熟度別の授業についての御質問です。

習熟度別の指導としては、これは児童・生徒の学習内容の理解の程度に応じてグループを編成し、それぞれに指導することです。その狙いといたしましては、児童・生徒一人一人に基礎的、基本的な内容の確実な習得を図るとともに、児童・生徒の実態に応じた発展的な内容を指導することによって、思考力等をさらに伸ばすことにあります。

この効果につきましては、平成20年度、国が実施した全国学力・学習状況調査のその調査結果によりますと、習熟度別指導を行うことによって、低学力層の児童・生徒の関心、意欲、態度が高まること、習熟度別指導を受けた児童・生徒のほうが受けなかった生徒よりも正答率が高く、回答意欲も高いことが報告されております。本市といたしましても、習熟度別事業は特に少人数学級等も含めて力を入れて取り組んでいるところでございます。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○副議長（福岡誠志君） 竹原議員。

〔20番 竹原孝剛君 登壇〕

○20番（竹原孝剛君） また別の機会にこの習熟度別は議論したいと思いますが、今言うように、確かに下位の子どもはええときがあるんですよ。しかし、それは全体でせんとだめなんです。そこだけでやったらだめだということも課題の中に明らかになってますから、確かに今言われるところは一面的なんです。もう全体を見ながら本当に教育というのはやるべきだというふうに思います。

それから、子ども、夢、未来、どうなのかということで、中学校を卒業して三次へ住みたい、三次へ住んで保育士になりたい、看護師になりたいという夢があります。それをどういうふう to 実現をしていくのかということが必要だろうと思うんです。そこが子どもの夢・みらい塾など具体的なものがあればお聞かせ願いたいと思います。

（教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 白石教育次長。

〔教育次長 白石欣也君 登壇〕

○教育次長（白石欣也君） 子ども夢・みらい塾は、この昨年度策定した三次市総合計画の中にも具体的な取り組みとして上げているものでございまして、今年度から新しい事業として実施していきます。

この内容といたしまして、本市が目指す人づくりの基盤となる学校教育において、知・徳・体の県内トップファイブの実現、そして日本一の英語教育の推進とコミュニケーション能力の育成を目指しております。具体的には、子どもイングリッシュキャンプと子どもの体力充実に向けた取り組みの2つを計画しております。

この子どもイングリッシュキャンプについては、外国人指導者とともに英語のみを使ったゲームや活動等を通して、英語に興味を持ち、他者と積極的にコミュニケーションを図ろうとする子どもを育てることを目的としております。これは小学生の入学キャンプ、中学生を対象にした基礎キャンプ、発展キャンプをそれぞれ年1回計画しており、この体験が今後の英語教育の大きな推進力になると考えております。

また、子どもの体力充実に向けた取り組みについては、現在詳しい内容を検討しているところでございます。

議員の御指摘いただいた将来の生活設計、こういった職業につきたいかというような部分につきましては、三次市の小中一貫教育の中でキャリア教育をコアカリキュラムの中で進めるようにしてございまして、その中で実際に職場を訪問したりとか、いろんな職種について研究したりとか、地域に根差した活動とともにキャリア教育を進めていこうという内容にしております。

そういった中で、自分が目指すキャリアプランをやはり小学校あるいは中学校のうちにある程度のものでつくって、その目標を目指してしっかり取り組んでいくと。自分につける力がどういったものが必要かと、そういったものも考えさせられるような小中一貫教育を目指して取り組んでおるところでございます。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 竹原議員。

[20番 竹原孝剛君 登壇]

○20番(竹原孝剛君) そうなのですが、要するに子どもたちがこういうことを目指したいと言ったときに、どう行政がそこはバックアップして、その手だてをする。イングリッシュキャンプもいいですが、その取り組みはいいんですが、そういう三次へ住んでこうしたい、ふるさとで頑張っていきたいという子どもたちをどう育てるかということもちゃんと子どもの夢・みらい塾というのは考えてもらいたいと思います。

それから、時間がないので、小中一貫校と併設型中高一貫校教育の矛盾ということで聞こうと思ってましたが、これもまた別な機会にしたいと思いますが、ただ市内の小・中学校の生徒の一覧表を見ると、たくさん小学校6年生が5人とか6人とかおって、これが中高一貫校へ行ってしまったら、例えばその中学校は3人しか入らんということになってくるわけで、やっぱりそのあたりの矛盾がしっかり議論をして解決をした中でこれは取り組むべきだというふうに思います。総合計画の中でもっと議論を深めなくてはならない課題だというふうに思います。

その次に、三次の文化の継承、発展ということで、これは岡田議員のほうからもありましたように、鶯飼いの問題であります。

鶯飼いが文化財の登録をされて指定をされておりますが、しかし三次市の補助というのは非常に薄いというふうに思います。やはりこの鶯飼いを文化財に指定してまでやりようのわけですから、やっぱり教材化をすとか、後継者を確保すとか、そういうことで三次のたくみで、川舟の問題もそうですが、川舟を守る会がつくられて今やられてますが、これらの一貫した三次の文化の継承、発展をどう大切に育てていくのかということについてお尋ねをしたいと思います。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 伝統文化をどういうふう発展、継承ということで、教育委員会、特に学校で取り組んでいる内容について答弁させていただきますと、鶯飼いを取り上げていただきました。鶯飼いにつきましては、小学校の総合的な学習の時間等で取り上げてる学校がございます。また、中学校の意見発表、プレゼンテーションに取り組んでいる学校もありますが、その中で鶯飼いを取り上げて、しっかり発表している子どももおります。そういった自主的な研究あるいは今後の鶯飼い、伝統文化のあり方等も含めてそういったものを発表するという生徒もおります。

また、三次の文化としましては、ほかに三次人形や食文化のワニについても学習している学校がございます。

文化の伝承につきましては、総合的な学習の時間を中心に、地域や学校の特色に応じた課題を設定するなどして学習を行っております。

本市が取り組んでいる小中一貫教育でも、コアカリキュラムにおいて、地域の人、物、事を含めた伝統文化を視野に入れた教育活動を展開しております。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○副議長（福岡誠志君） 竹原議員。

[20番 竹原孝剛君 登壇]

○20番（竹原孝剛君） 先ほども言いましたように、幸福度、幸せ感というのはやっぱり人づくりですから、人をちゃんと大切に、今言う鶴飼いへ焦点を当てれば、そうした教材化をしたり、全体で取り組むという姿勢をぜひとも出してもらいたいと思います。そうせんと、今せっかくそういう若い人たちが、この前テレビもあったように、やっていただけてますから、それをバックアップせんと、これは地域振興課も含めて非常に幅広い取り組みの中で進めていたきたいというふうに思います。

それから、教育シンポジウムの予算が50万円ありますが、これはどういうふうな取り組みになってるのか、お尋ねをしたいと思います。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○副議長（福岡誠志君） 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長（白石欣也君） 教育シンポジウムにつきましても、今年度新たに実施する事業でございます。これは市民一人一人が未来の三次、教育、夢について語り合うことを通して、教育を市民に近づけ、市民総参加で学校教育、子育てを行うまちづくりを進めるきっかけとすることを目指しております。

現在、官民一体となった実行委員会準備会を立ち上げておまして、具体的な内容について、その準備会で協議をさせていただいております。開催時期やその内容についても、現在検討させていただいてるところでございます。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○副議長（福岡誠志君） 竹原議員。

[20番 竹原孝剛君 登壇]

○20番（竹原孝剛君） 新しく市民ホールができますから、そこで大々的に教育は市民の手にあるというのを実現をしてもらって、やはり三次へ住みたいなあという環境づくりをぜひともつくっていただきたいと思います。

では、次のですね、忙しいんですが、暮らしづくりについてですが、特に高齢者の福祉の中でひとり暮らしの高齢化率が広島県高いんですよね、35位ということで。やはりこのあたりの取り組み、地域包括ケアシステムの構築が非常に大事になってますが、なかなかそこだけでは取り組めないと思いますが、どういうふうに想定をされてるのか、お尋ねをしたいと思います。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

○副議長（福岡誠志君） 森田福祉保健部長。

[福祉保健部長 森田和利君 登壇]

○福祉保健部長（森田和利君） 高齢者の方のさらなるひとり暮らしだとか、高齢者だけの世帯、こういった高齢化の社会がますます進行いたしますが、そういったもののこれからの対応といえますか、地域で目指すものは、地域包括ケアを目指しております。高齢者の皆さんが病気や認知症等によりまして介護の必要な状態になりましても、住みなれた地域で今まで以上に在宅生活を継続できるよう、住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供できる体制の実現でございます。

これまで介護保険事業計画におきましては、地理的条件、人口、交通事情、その他社会的条件、また介護とか医療サービスの提供基盤の整備状況などを総合的に勘案いたしまして、市内を北部、西部、中部、南部、東部の大体5つの生活圏域で分けております。今後、この5つの圏域を地域包括ケアシステム体制を効率的に推進していくために、これを基本といたしますけれども、実際にはこれを推進するために地域ケア会議を通したネットワークづくり、これを強力に推進をしていく必要があろうかと考えております。

この5つの圏域だけでは少し広過ぎますので、もう少し地域事情等緩和しながら細かく設定したことも必要だろうということで、今回次期介護保険事業計画を策定してまいりますが、この中でこの地域ケア会議の設定の仕方等も定めてまいりたいと考えております。

（20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 竹原議員。

〔20番 竹原孝剛君 登壇〕

○20番（竹原孝剛君） 提言をしときたいと思いますが、やっぱり小学校地域とか、規模を人数やらいろんな構成条件において一括にするんじゃなくて、やっぱりなるべく小さな範囲でやるべきだというふうに思います。

けさも同僚議員が、おばあさんが立っておられるんで、私はどうなんじゃろうかというて家へ連れて帰ったということがありますから、やはり小さい範囲でないとなかなかかわからんのではないかなと思います。

それでは、次の仕事づくりであります。女性の就労促進について、これも広島県は25位ということで、女性の労働比率が低いということで、OECDの中でも仕事と生活のバランスもこれも32位だったですか、非常に悪いという状況でありますんで、仕事の女性の就労促進をどういうふうに考えておられるのか、お尋ねをしたいと思います。

（地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 福永地域振興部長。

〔地域振興部長 福永清三君 登壇〕

○地域振興部長（福永清三君） 本市におきまして、女性の活躍促進プランの構築のために、現在、女性の活躍促進プロジェクトを立ち上げており、国の動向や現状と課題の分析を行いながら、女性が働きながら子育てできる環境日本一を基本方針として、現在検討を行っております。具体的には、女性の子育てと就労を両立させるための方策や男性の子育てへの参加、女性を輝かせる企業や事業者等を支援する施策の充実、また地域において女性が主導的立場で能力を発揮

できる環境整備を目指して、その取り組みの検討を行ってまいります。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 竹原議員。

[20番 竹原孝剛君 登壇]

○20番(竹原孝剛君) 国もそういう方向を出してますんで、国がしょうるけえじゃなくて、三次市も独自にやっぱり女性の労働の確保なり、条件の整備などをすべきだというふうに思います。

では、環境づくりのところではありますが、特に合併10周年でブッポウソウを市の鳥に追加をしようということになってますが、ブッポウソウの保護条例をつくってやるべきではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

(総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 藤井総務部長。

[総務部長 藤井啓介君 登壇]

○総務部長(藤井啓介君) ブッポウソウにつきましては、現在本市では平成17年に市の鳥をセグロセキレイ、そして花を桜、木をもみじと定めております。その中で、特に市の鳥に関しては、今作木町あるいは吉舎町等で地元の方々が保護活動に取り組まれた結果、ブッポウソウが多く飛来をするようになっておりまして、本市は日本一のブッポウソウの里とも呼ばれているようになっております。このようなために、合併10周年という記念の年に当たりまして、市の鳥にブッポウソウを加えることを検討をしております。今後この合併10周年の記念事業委員会に提案し、検討をいただきたいと考えております。

先ほど御指摘の保護条例については、現時点ではそこまでは考えておりませんが、市の鳥ということで少し御提案もさせていただきたいということでございます。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 竹原議員。

[20番 竹原孝剛君 登壇]

○20番(竹原孝剛君) 今度の22日に「ダーウィンが来た!」、NHKの19時半からですか、やるみたいなんで、これも宣伝にもなりますから、ぜひともやっていただきたいと思います。

それでは、仕組みづくりの公契約条例について、その後どういうふうになっているのか、お尋ねをしたいと思います。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) 公契約条例に関しましては、労働条件を保護するという考え方は理解するところでございますけれども、国の法制によって行うべきことであるというのが基本的な考えでございます。また、元請と下請間の契約、労使間の労働条件を監視をし、指導を行うということは市が行うべきことではないというふうにも考えておるところでございます。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 竹原議員。

[20番 竹原孝剛君 登壇]

○20番(竹原孝剛君) 地方自治体が独自にやっても構わんのんで、ぜひともやっていただきたいというふうに思います。

最後に、下水道料金の設定で、非常に変更手続が難しいということになってますが、これについてどういうふう考えられてるのか、お尋ねしたいと思います。

(水道局長 坂本高宏君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 坂本水道局長。

[水道局長 坂本高宏君 登壇]

○水道局長(坂本高宏君) 下水道の人数制による使用料は、条例により毎年4月1日現在の住民基本台帳で確認された世帯人数を基準として算定することとなっております。その後、世帯人員に変更が生じた場合は、変更届によって確定された世帯人員を基準とすることとなっております。

住民基本台帳の異動を伴わない使用人数の変更については、使用者の方からの届け出以外把握できないため、不在である等の証明できる書類を添付し、変更の届け出をしていただく必要があります。正確を期すため毎年お願いするものです。

住民の負担の軽減や手続のミス防止には、条例の規定そのものに課題があると認識しており、条例の見直しを含めて検討をまいります。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 竹原議員。

[20番 竹原孝剛君 登壇]

○20番(竹原孝剛君) 十分検討してください。よろしくお願いします。

それでは、時間が来ましたんで、終わります。御清聴ありがとうございました。

○副議長(福岡誠志君) 順次質問を許します。

(19番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 大森議員。

[19番 大森俊和君 登壇]

○19番(大森俊和君) 慌ただしい一般質問の後で、私の時間を上げると言ったのに、要らないというからこういうことになる。

市民クラブの大森俊和です。

引き続いて、この会期最後の質問者になります。私のほうは時間がたっぷりありますんで、真摯なるお答えをお願いしたいと思います。

まず最初に、三次市の危機管理についてお伺いをしたいと思います。

先ほどの竹原議員のいわゆる集団自衛権の問題等も関連することなので、十分にお答えをいただきたいと思います。

三次市では、これまで山の災害、いわゆる地崩れとか、そして川の増水の問題、谷ごの鉄砲水の問題、そういうようないわゆるこの地形に合った危機管理というものは取り組んでこられたし、また現在もコミュニティセンターを中心にその防災組合等の発足を促して、その危機管理についての取り組みをされております。また、いざ災害が起きたときに防災用のグッズ等も各コミュニティに保管をするよう取り組みが行き届いているように感じております。

本日私がお聞きをしたいのは、それはそれでその三次市に合った防災というものも大事ですし、これも取り組まなきゃいけない喫緊の課題だというふうに考えております。ただ、今まで三次と島根原発との関係というものを言われてきましたが、これを具体的に議論をされたというのは余り記憶にございません。

島根原発というのは、御案内のように、この中国地方の原発では一番三次市に影響を与える原発と言われております。最近、広島県、岡山県、島根県等で、いざ原発に有事の際は、その避難を受けれる体制として3県のネットワークというものができました。しかし、島根原発が今有事の際にこの間言われてきた風向きの関係において、三次市に相当な被害をこうむるだろうということが言われてきましたが、三次市がそれについてどのような議論を重ねておるのか、お聞きをしたいと思っております。

御案内のように、この間阪神大震災、東日本大震災、また近いところでは芸予地震というものが起きてきております。これは天然のいわゆる自然災害というものが起こり得ることも視野に入れなきゃいけない。また、三次市においても、今まで地震そのものが少なかったけども、しかし一昨年、2年前ですか、かなり震度5弱の大きな地震があり、また震度1、2ぐらいの地震も常に起きておるような状況にあります。

また一方では、先ほど言いましたように集団自衛権の関係で、いざ集団自衛権を行使をするということになれば、例えばAという国があります。そこに対して集団自衛権を行使をする。それは戦争の中に入ってしまうことになるんですね。Aという国は、その日本に対して攻撃を仕掛けてくるということが今度は起きてくる。そういう怖さを持った集団自衛権の取り組みということになるわけです。

それで、日本の中でいざ戦争という有事の際には、まずよその国はどのようなふうな戦法をとるかという、まず一番最初に原発を攻撃するのが一番効果的だというふうに言われております。例えば、島根原発へミサイルを撃ち込んだ場合に、先ほど言いましたように、風向きの関係からいうたら、この広島県まで全部放射能の影響を受けるわけでありまして。福島第一原発では、約250キロ離れた町村もいわゆる避難対象になるところも出てるわけです。島根からこの三次まで約70キロですか。そういうことになれば、その放射能被害も視野に入れた議論というものを既に三次市として議論をしていかなきゃいけないというふうに考えております。そういう意味において、その危機管理の議論がなされておるかどうか、お伺いしたいと思います。

(総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 藤井総務部長。

[総務部長 藤井啓介君 登壇]

○総務部長（藤井啓介君） 広域の原発事故等に対する三次市独自の対応についての具体的な議論というのは、現時点ではしておりません。しかしながら、基本的な認識として、福島第一原発事故では、飯館村など50キロを超えて避難が必要になった汚染の被害を受けた地域もございますし、先ほど議員御指摘のように、この福島第一原発事故では、東京あるいは長野といった250キロという圏内にも放射性物質が飛散をしているという、これは事実でございますので、基本的な考え方として、本市も島根県に隣接をしているといったこともございまして、災害に想定外は通用しないという認識が必要であると考えているところです。

（19番 大森俊和君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 大森議員。

〔19番 大森俊和君 登壇〕

○19番（大森俊和君） 災害に想定外はないということ認識されるならば、なおさらのこと、この議論を三次市としてどうなのかということの議論をすることが必要だろうというふうに思います。島根原発もそうですけども、原子力発電所は安全というその神話はもう既に崩れておるわけです。現にあれほど事故が全くないというふうに言っておった島根原発が、けさの新聞では、シートがこげたような跡が何カ所が見つかっておる。これは大変危険なことですね。そういうことを想定しないものとして原子力発電所というのは建つとるんです。だから、今から十五、六年前、20年近くなりますけど、私が島根原発へ研修に行かさせていただいたときに、そこの原発の所長さんは、こんな安全ないところはない。私はここへ家を建てて住みたいぐらいだというふうに言われておりました。しかし、福島原発や、またよその大飯原発なんかでもそうですけども、老朽化に伴い小さな事故が次から次へ起きてくる。その中に島根原発があるということになれば、それはもうそこのところをきちっと認識しながら、既に議論を始めるべきだというふうに思いますけど、もう一回そこの考え方について御答弁をいただきたいと思います。

（総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 藤井総務部長。

〔総務部長 藤井啓介君 登壇〕

○総務部長（藤井啓介君） このたびの島根県、広島県、岡山県のこの3県の協定は、国の防災基本計画に基づいて、原発から30キロ圏内の地方自治体に義務づけをされている広域避難計画に基づくものでございますけれども、先ほども申し上げたように、いや、30キロ圏外だからといって本市が被災をしないという保証はございません。したがって、この協定に際しても、三次市として、原子力災害というのは非常に被災の範囲が広域に及ぶということが想定をされますので、広島県に対して30キロメートル圏内のみでなく、さらに広域の対応が必要であるということを問題提起もさせていただいております。そういった広島県を含んだ広域の中でしっかりと議論をしていく必要があるというふうに感じておりまして、その方向で現在問題提起とか、あるいは全国の市長会でもこの30キロ圏外の対応について国に意見書を出させていただいているようなことでございますので、そのような対応を考えております。

(19番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 大森議員。

[19番 大森俊和君 登壇]

○19番(大森俊和君) ぜひともそのところをお願いしたいと思います。

何かよく国なんか勘違いするのは、30キロ圏内という規定をすると、そこの中の問題としてもう頭の中にインプットしてしまうんですね。だから、三次市なんかというのは、ほとんど眼中にない扱いにされる。私たちからいうたら、いろいろ勉強させていただきましたけども、むしろ岡山のほうが何の影響も受けない、風向きからいうたら。三次市が一番先に影響を受ける。30キロ圏内というたら、奥出雲ぐらいのところですか。それぐらいの範囲内だったら、岡山なんかはほとんど影響がないと言われております。

ただ、三次の場合、何で影響を心配するかというと、御案内のように、風向きは確実に島根原発から三次の上空へ向いて風が吹くというのが、これは学者の通説でありますから、したがってそういう意味で今回のこの問題を大変心配しておるということでもありますから、きょう、あしたみたいな雰囲気ではないんですけど、しかし私としては、もういざ有事の際に備えての三次市のスタンスというものを考えておく必要があるのではないかなと思います。

それでは、次の生活交通についての質問に移らせていただきます。

これは生活交通の問題については、ここ何年も続けて質問の機会を得て発言をさせていただいております。今までの流れをまとめると、私は、郊外の周辺の地域に住む高齢者を、または子どもたちを、いわゆる生活弱者と言われる立場の人たちを視点に置いて発言をさせていただきました。今まで議論がかみ合わなかったのは、それと車の運転ができる体の自由がきく方たちとの視点を持たれた執行部と、そういう意味で議論がかみ合わなかったのではないかなというふうに私自身も思っております。

いずれにいたしましても、市の側から言わずと、今までの答弁は市民タクシーまたは福祉タクシー等の制度を活用していただいて、市民の皆さんに十分活用をしていただきたいという答弁に終始をされておりました。しかし、この市民タクシーというのは、例えば4キロ以内に医療施設、商業施設、そういうものがない地域というふうに限定をされておったり、例えば2名以上というふうに規定をされたり、その日例えば高齢者の方がちょっと体調を崩したから、私、きょう行かれんわあというて電話をされたときに、今度は残りの1名の人がそれが使えないという状況も生まれてくる。そういうハードルの高さというものが余りにも多いから、または利用組合というものを設立して、そのお世話をするのが地域の方にいなかったり、粟屋の中では、一つの常会を十日市に出とられる方が携帯電話でもって連絡をし合いながらそのお世話をしておるという事実もございます。だから、そういうふうに市民タクシー等も使えれば私は大変結構なことだと思うんです。だから、使えないからこの間ずっとしつこくこの生活交通の確保というものを質問の議題にさせていただいておる次第であります。したがって、そこらのところのハードルをどういうふうに考えておられるのか、お聞かせをいただきたいと思います。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○副議長（福岡誠志君） 福永地域振興部長。

〔地域振興部長 福永清三君 登壇〕

○地域振興部長（福永清三君） 市民タクシー制度につきましては、これまで議会で御指摘をいただいた点や、現在この制度を利用させていただいている組合からの要望をもとに、現在要件の見直しについて具体的に検討をしております。

議員在住の粟屋地域でも、先般5月30日に粟屋町における交通手段確保に向けての検討委員会を立ち上げていただきまして、検討が始まったところでもございます。

御指摘のように、現在の要件のままでは粟屋地域においても市民タクシーを活用できない地域が出てくるということがございますので、やはり現在最寄りの医療機関等からの4キロ、また距離要件や、また1回当たり2人以上、そして1週間当たり利用回数2回までという制限については、これは地域の実態に即して要件の見直しを行うように現在検討しております。粟屋地域のみならず地域での市民タクシー制度を活用する場合、全ての地区で対象となるよう、具体的な案を現在作成中でございます。

（19番 大森俊和君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 大森議員。

〔19番 大森俊和君 登壇〕

○19番（大森俊和君） 現在作成中ということなのですが、いつごろになりそうなんですか。それはやはり高齢者の方が病院へ行こうとしても、先ほど言ったようなことで大変に交通の不便を感じていらっしゃる。粟屋のみならずですが、これは後山のほうであったり、河内地区であったり、先ほど言いました商業施設なんかは粟屋の場合は目の前にありますから、目の前というて川の向こうにね。それから、整形外科の病院も橋を渡ったところにあります。そうすると、もう全く使えない。後山や河内地区の方は、そういう商業施設や医療施設がないのにもかかわらず、先ほど言いましたように、地域の高齢化によってお世話する方がいらっしゃる。または先ほど言うた2人のうちの1人みたいなそういういろんな条件の中で使えない。結局は身銭を切って自分のタクシーで、例えば年金の中からそのタクシー代を出してみたり、そういうふうが悪循環をしておるんで、できればこういうことはもとへ置かずに早速やるべきだと思いますが、その検討がいつごろになるのか、またはその制度改正がいつごろになるのか、わかれば教えていただきたいと思います。

（地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 福永地域振興部長。

〔地域振興部長 福永清三君 登壇〕

○地域振興部長（福永清三君） この要綱といいますか、制限の要綱見直しにつきましては、次回、今月末に予定をされております粟屋地区の検討委員会のほうで具体的に提案をさせていただきたいというふうに思いますし、現在粟屋地区のまちづくり協議会のほうで積極的にこの問題にかかわっていただいておりますし、粟屋地区のエリアをどういうふうに設定をするのかということも踏まえて、今月末の検討委員会には提案をさせていただき、早い時期、夏には実行に移

してまいりたいというふうに思います。

(19番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 大森議員。

[19番 大森俊和君 登壇]

○19番(大森俊和君) 部長、勘違いしてもろうちゃあ困るんですが、これは粟屋だけのことで言ようんじゃないです。この生活交通の確保というのは、御案内のように、三次市というのは旧三次町、十日市町、八次地区を中心に、ずっと周りはいわゆる限界集落を迎えた地域が非常に多いんですよ。だから、そういう意味でいろんな地域からの皆さんのお声をいただいて、私はきょうここに立たせていただいとるんです。これが粟屋だけだったら一般質問することはないんですよ。部長のところへ行って、菓子箱さげていきゃあ済む話です。だから、そこところは勘違いをしないように、三次市としてそのハードルの高い市民タクシー等の扱いをどうするかという議論ですから、それにはそういうふうな視点でお願いをしたいというふうに思います。

市民タクシーは、見直しを含めてハードルをどうするかということをこれから議論されるようであります。

もう一つは、三次市が委託をしておくるるんバス、これを今の一般の会社が運営する公共の交通網と、それと重複したんじゃないじゃないかという声があります。せっかくのくるるんバスですから、それを周辺部へ回すという考え方はないんですか、お伺いします。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長(福永清三君) 現在のくるるんバスにつきましては、市街地循環バスという形の中で取り組んでおりまして、これを周辺の部に延長するという点については、現在考えておりません。しかしながら、今後の三次市の交通体系においては、やはり見直す必要があるかというふうに思っておりますので、先般5月に国において地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律が成立をしました。この法律では、人口減少や高齢化が進展する中で、まちづくり等の地域戦略等、一体となった公共交通の再編が求められております。今後、三次市公共交通会議でさまざまな御意見をいただきながら、総合計画を踏まえて、地域のそれぞれの拠点をどのようにまとめていくのか、またそれにさまざまな交通体系、交通網をどのように合わせていくのかも含めて検討しながら、将来にわたって持続可能な地域公共交通の形成することを目指して、今年度計画を策定をする予定でございます。

(19番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 大森議員。

[19番 大森俊和君 登壇]

○19番(大森俊和君) このくるるんバスというのは、使える人にとっては大変便利なバスであろうと思いますし、しかし使えない人から見たら、何であんな無駄なことというふうな見方を

されておられる市民の方もまた一方ではいらっしゃいます。そういうところはやはり是正をしていかなきゃいけないと思うわけです。で、問題なのは、今をそれをクリアしても、くるるんバスも福祉タクシーも市民タクシーも含めて、今後5年先、10年先にこの三次市の交通体系に合うものかどうかということもやはり議論の俎上に上げなきゃいけないと思うんですよね。今三次市も、皆さんよく御存じのように、高齢化が異常な速さで進んでおります。もっと言えば、周辺はもう限界集落通り越して何とか生き延びておるといような地域もいらっしゃいます。しかし、地域の共同体というものを活用しながら、またそこへ参加しながら何とかしのいでおられる地域もあります。そういう中であって、やはり10年先の交通体系、交通に対する考え方というものを今のうちにまとめておかないと、今部長は、まあ、そのときはそのときよと思われるかもしれませんが、こういう緊張のある議論をした本人がいなくなった後で、また10年先を議論したって始まらないわけですから、やはり今の部長の時代にそこらのところの考え方というものをしっかりまとめていただきたいと思います、いかがでしょうか。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長(福永清三君) 公共交通というのは、やはりまちづくりの一つであろうというふうに思っております。先ほど御指摘ありましたように、通院等で公共交通機関が不十分で、いわゆる社会保障の弱者である皆さん方に負担を強いることのないようなことも考えていかなきゃならないというふうに思います。そういったことも踏まえて、今回の総合計画の中では、地域拠点をどのように今後していくのか、またそれに合わせたさまざまな生活交通をどのように合わせていくのかなど、持続可能な公共交通のあり方について今後も検討してまいりたいと思います。

(19番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 大森議員。

[19番 大森俊和君 登壇]

○19番(大森俊和君) それでは、しっかりと議論を重ねていただいて、やはりその一番大事な部分を確立していただきたい。これは私は三次に住まわせていただいとるから、どうも三次の中のことにあれするんですけども、周辺の旧郡部、作木であったり、君田であったり、布野であったり、吉舎、甲奴、やはり同じように高齢者の方が苦しんでおられます。広くなればなるほどその要件というのは広がっていくわけですから、そのところもしっかりと視野に入れていただいて、市長が前におっしゃったように、ハードの箱物はもう終わりだと、次は市民のための福祉だと、生活優先だということを言われるなら、やはりそこらのところの問題もクリアしていただくようお願いをして、次に入っていきたいと思います。

それでは、3点目の生活扶助基準の見直しに伴う就学援助制度の影響について質問をさせていただきます。

これはもう教育委員会は県からの通達等もあって、しっかりと議論をしていただいておりますよ

うに聞いております。これは経済的な生活困窮者、社会の弱者と言われる方々、生活保護であったり、さまざまな制度を使わなければならない、そういう状況、環境に置かれた家庭の子どもたちが、その見直し、所得基準の引き下げというものを文科省が行いました。それにかかわって、所得基準を下げることによって、子どもたちのあらゆる手だてというものがなしというか、使えなくなっておる地域があります。東京で言うたら、杉並、葛飾、中野区、神奈川県横浜市、相模原市、静岡県浜松など9市区町に上っております。

慌てて文科省は各県に対して通達を出して、経済的理由により就学困難な児童・生徒の保護者への援助については、学校教育法第19条の規定により、市町村において適切に実施されなければならないこととされております。そして、その文面の終わりに、追って平成26年度政府予算案においては、消費税等も踏まえつつ、要保護者に対する就学援助に必要な経費を確保するとともに、平成25年当初に要保護者として就学支援を受けていた者等については、生活扶助基準の見直し以降も引き続き国による補助の対象とする取り扱いを継続していることを申し添えますという文科省の児童・生徒就学支援係の名で全国に通知を出されております。このことについて三次市はどのようなスタンスをとられるのか、また三次市のこの子どもたちの教育の機会均等を保障するという立場にあるならば、どういうふうなお考えを持たれるのか、お聞きをしたいと思います。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 昨年度、国によりまして生活扶助基準の見直しが行われ、議員の御指摘のとおり、基準額が下げられたということがありました。これにつきましては政府として対応方針の中で、この基準額の見直しが他の制度に影響を与えないようにできる限り配慮してほしいということで、厚生労働省から文部科学省のほうへそういった通知が来、文部科学省のほうから各地方自治体へそういった配慮をしてほしいという通知が届いたわけでございます。

本市におきましては、生活扶助基準の見直しが就学援助制度に影響しないよう、昨年度の基準ということで、その基準を使いまして認定作業を行っております。

(19番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 大森議員。

[19番 大森俊和君 登壇]

○19番(大森俊和君) ありがとうございます。

昨年度の基準でということは、扶助基準が下がったにしても、そのままの基準でいくということですね。はい、ありがとうございます。

また、教育に対する子どもたちの教育権に対する今回の三次市は今までどおりでいくということになるわけですが、そこらの考え方についてはいかがでしょう。文科省がやった不始末を三次市が批判するというのはちょっとしんどいかもわかりませんが、しかし子どもの教育権を脅かすという意味ではいかがでしょう。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 先ほど文部科学省からの通知、今年度受けまして、この制度について三次市教育委員会でも検討してまいりました。この就学援助制度につきましては、何より児童・生徒の教育を受ける環境を支援するという観点を最重要と捉えました。それは本来的な目的であるということも再度その教育委員会の会議の中で確認する中で、4月、教育委員会会議の中で関係例規の一部改正を行いまして、従来の基準で認定事務を行おうということで決定したところでございます。

(19番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 大森議員。

[19番 大森俊和君 登壇]

○19番(大森俊和君) 以上で終わります。ありがとうございました。

○副議長(福岡誠志君) 以上で一般質問を終わります。

お諮りいたします。

あすから24日までの6日間、委員会審査等のため本会議を休会したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(福岡誠志君) 御異議なしと認めます。

よってあすから24日までの6日間、委員会審査のため本会議を休会することに決定いたしました。

この際御通知いたします。各委員長からお手元に配付の委員会審査日割り表のとおり、委員会を開催するとの申し出がありましたので、御通知いたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

——散会 午後 2時24分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成26年6月18日

三次市議会議長 沖原賢治

三次市議会副議長 福岡誠志

会議録署名議員 大森俊和

会議録署名議員 國岡富郎